

H 1 9 評 価

0 - 8

平 成 1 9 年 度

第 8 回 三 重 県 公 共 事 業

評 価 審 査 委 員 会 資 料

(事 業 方 針 報 告)

平 成 2 0 年 2 月 1 4 日

配 付 資 料

資料 1 議事次第

資料 2 配席図

資料 3 委員名簿

資料 4 平成19年度公共事業再評価及び公共事業事後評価結果
における事業方針書

資料 5 平成20年度三重県公共事業再評価対象事業一覧表

(予定案)

資料 6 平成20年度三重県公共事業事後評価対象事業一覧表

(予定案)

平成19年度 第8回三重県公共事業評価審査委員会

日時：平成20年 2月 14日 13:00～

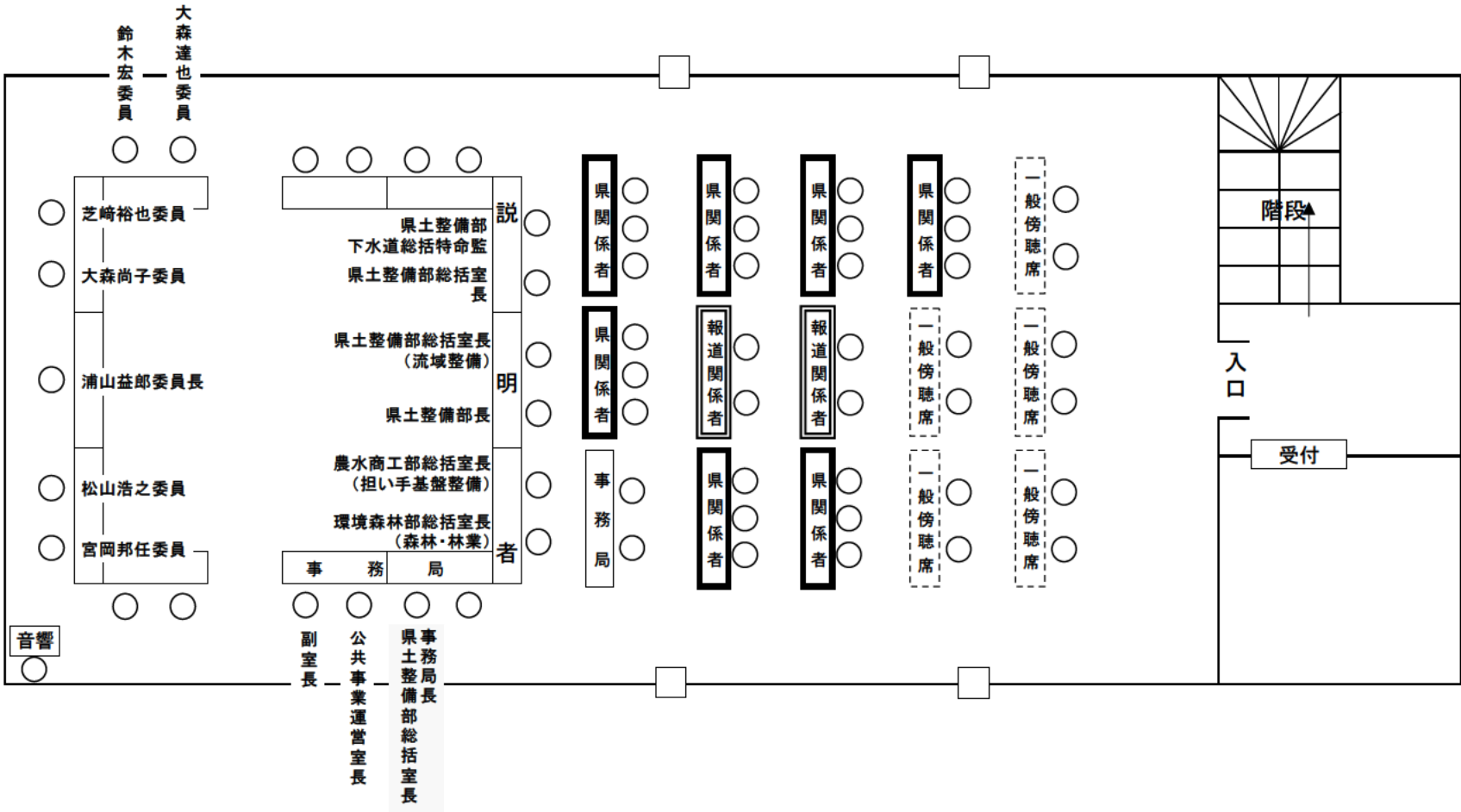
場所：三重県建設技術センター鳥居支所

2階会議室

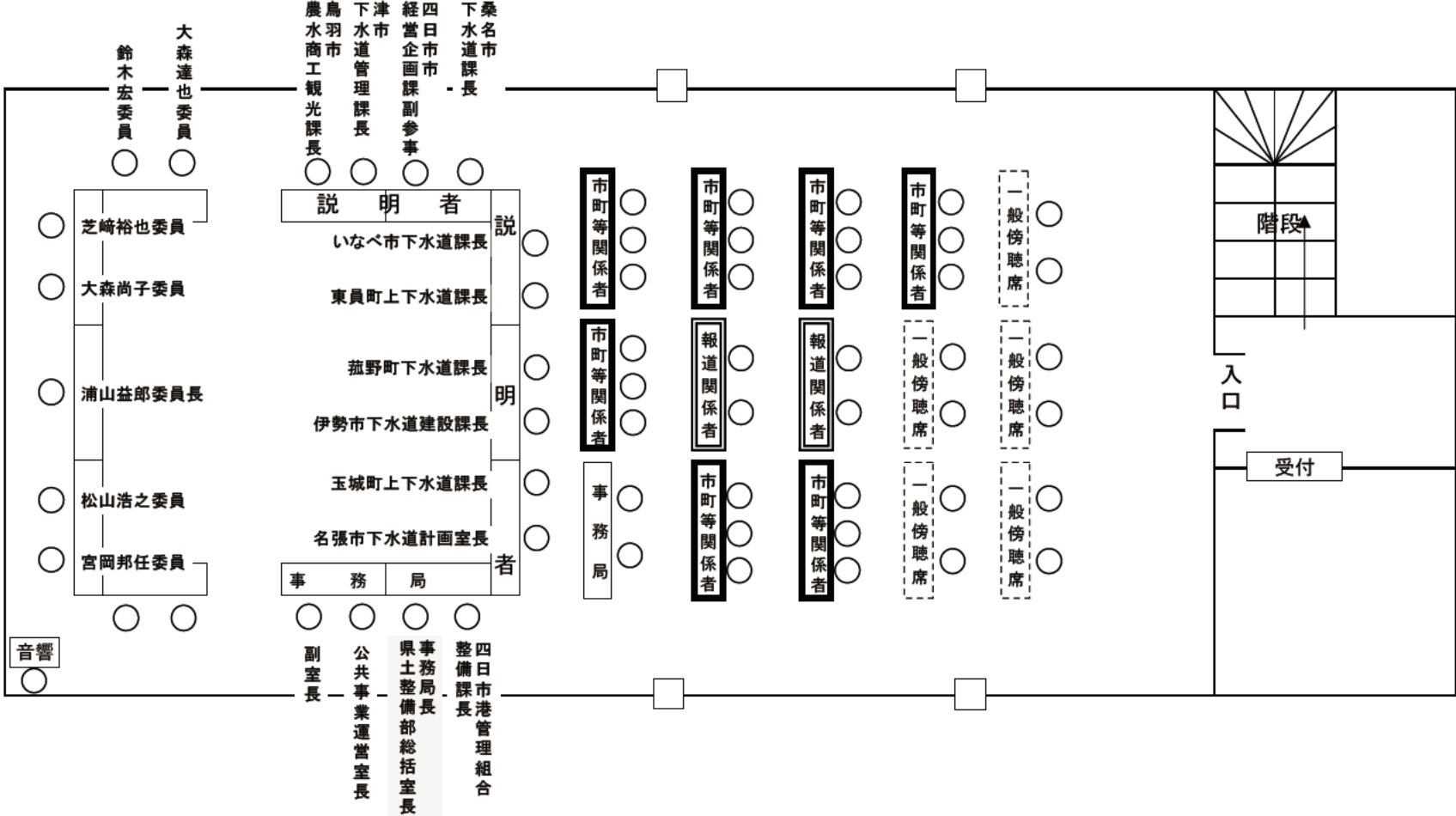
議 事 次 第

- 1 三重県公共事業評価審査委員会開会
- 2 議事進行について
- 3 今後の事業方針について
 - 1) 平成19年度公共事業再評価実施事業の対応方針
 - 2) 平成19年度公共事業再評価結果における今後の事業方針
 - 3) 平成19年度公共事業事後評価結果における今後の事業方針
- 4 平成20年度公共事業再評価及び事後評価実施予定事業について
- 5 閉会

平成19年度 第8回三重県公共事業評価審査委員会 (県 事 業 関 係)



平成19年度 第8回三重県公共事業評価審査委員会 (市町等事業関係)



三重県公共事業評価審査委員会 委員名簿

うらやま 浦山	ますろう 益郎	三重大学工学部教授
おおもり 大森	たつや 達也	三重中京大学現代法経学部准教授
おおもり 大森	なおこ 尚子	建 築 士
くずは 葛葉	やすひさ 泰久	三重大学生物資源学部教授
しばさき 芝崎	ひろや 裕也	南紀グリーンハウス代表
すずき 鈴木	ひろむ 宏	技 術 士（建設部門、総合技術監理部門）
なんぶ 南部	みちよ 美智代	災害ボランティアネットワーク鈴鹿理事長
のぐち 野口	あゆみ	伊勢志摩バリアフリースペースセンター事務局長
まつやま 松山	ひろゆき 浩之	伊賀市比自岐地区市民センター長兼公民館長 （元 上野商工会議所専務理事）
みやおか 宮岡	くにひで 邦任	三重大学教育学部准教授

(敬称略 五十音順)

平成19年度
公共事業再評価及び公共事業事後評価
結果における事業方針書

三 重 県

公共事業再評価（県事業）	1
1 平成19年度公共事業再評価結果（県事業）	2
1) 環境森林部の取り組み(再評価)	5
森林整備事業の対応方針について	6
2) 県土整備部の取り組み(再評価)	9
河川事業の対応方針について	10
海岸事業の対応方針について	12
都市公園事業について	14
流域下水道事業の今後の対応方針について	16
公共事業再評価（市町等事業）	19
2 平成19年度公共事業再評価結果（市町等事業）	20
1) 鳥羽市の取り組み(再評価)	21
広域漁港整備事業の継続について	22
2) 津市の取り組み(再評価)	25
下水道事業(雲出川左岸処理区 汚水)の対応方針について	26
3) 四日市市の取り組み(再評価)	29
流域関連公共下水道 四日市市(汚水)の継続について	30
4) 桑名市の取り組み(再評価)	33
流域関連公共下水道 桑名市(汚水)の継続について	34
流域関連公共下水道 桑名市(雨水)の継続について	36
5) いなべ市の取り組み(再評価)	39
いなべ市の公共下水道事業の継続について	40
6) 東員町の取り組み(再評価)	43
東員町の公共下水道事業の継続について	44
7) 菟野町の取り組み(再評価)	47
菟野町の公共下水道事業の今後の対応方針について	48

8) 伊勢市の取り組み(再評価)	51
流域関連公共下水道 伊勢市(汚水)の事業継続について	52
9) 玉城町の取り組み(再評価)	55
宮川流域下水道(宮川処理区)流域関連公共下水道玉城町(汚水)の継続について	56
10) 名張市の取り組み(再評価)	59
下水道事業(中央処理区 汚水)の対応方針について	60
11) 四日市港管理組合の取り組み(再評価)	63
海岸事業の対応方針について	64
公共事業事後評価(県事業)	67
3 平成19年度公共事業事後評価結果(県事業)	68
1) 各部共通の取り組み(事後評価)	71
事後評価について	72
2) 環境森林部の取り組み(事後評価)	73
水源森林総合整備事業における事業効果等について	74
3) 農水商工部の取り組み(事後評価)	75
ほ場整備事業について	76
かんがい排水事業について	78
農道整備事業について	80
中山間地域総合整備事業について	82
漁港修築事業について	84
4) 県土整備部の取り組み(事後評価)	87
河川事業の対応方針について	88
公営住宅整備事業について	90
資 料 編	91

公共事業再評価（県事業）

1 平成19年度公共事業再評価結果（県事業）

公共事業の再評価にあたっては、客観的に評価を行う観点から三重県公共事業評価審査委員会条例に基づく三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を経たうえで、事業の継続又は中止について委員会のご意見を最大限尊重しながら県の対応方針を表-1のとおり決定しました。

(1) 再評価事業箇所数 10箇所

(2) 継続事業箇所数 10箇所

(3) 中止事業箇所数 0箇所

(4) 平成19年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（表 1）

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
1	森林整備事業	森林基幹道西出菅合線	大台町・大紀町	H9		継続	継続
2	河川事業	二級河川 朝明川 広域基幹河川改修事業	四日市市～ 川越町	S49		継続	継続
3	河川事業	一級河川 芥川 総合流域防災事業	鈴鹿市	S60		継続	継続
4	河川事業	二級河川 檜山路川 総合流域防災事業	志摩市	H6		継続	継続
5	海岸事業	鳥羽港海岸	鳥羽市	H3		継続	継続
6	海岸事業	的矢港海岸	志摩市	S61		継続	継続
7	都市公園事業	熊野灘臨海公園	紀北町	S45		継続	継続
8	下水道事業	北勢沿岸流域下水道 (北部処理区)	四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町	S51		継続	継続
9	下水道事業	中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区)	津市	S56		継続	継続
10	下水道事業	宮川流域下水道 (宮川処理区)	伊勢市、玉城町、明和町	H10		継続	継続

付帯意見あり(9箇所)

再評価理由： 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
再評価実施後一定期間が経過している事業
社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(5) 再評価結果を踏まえた今後の取り組み

本年度は、表 - 1 のとおり県事業について10事業を三重県公共事業評価審査委員会にご審査をお願いしましたところ、10事業について「継続」のご答申とともに、多くの貴重なご意見をいただきました。

本県は、委員会からいただいたご意見を踏まえて課題を検討し、それに対する取り組みとして次頁以降に整理しました。

今後は、この取り組みを進めるとともに、更に的確な再評価に努め、更に効率的で効果的な公共事業となるよう、これらの課題解決に取り組んでいきます。

1) 環境森林部の取り組み（再評価）

森林整備事業の対応方針について

[環境森林部]

1 再評価審査対象事業

森林整備事業 1番 森林管理道 西出菅合線

2 委員会意見

平成19年10月18日に開催された第5回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、『事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。』との答申とあわせて、「今後、林道の費用対効果の説明において、森林整備経費縮減等便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。」とのご意見をいただきました。

3 森林整備事業の背景

西出菅合線は、地域の基幹となる林道として、その他の林道や作業道と一体的な路網を形成することで、林業生産活動の活性化により森林資源の有効利用を図ること、また、森林施業の促進による森林の持つ公益的機能の発揮を図ることを目的に、大台町、大紀町から依頼を受け県営林道として実施しています。

その利用区域は過疎化、高齢化が進む大台町、大紀町にまたがり、5ヘクタール以下の小規模林家が大半を占めていますが、森林組合を中心に森林施業の集団化や高性能林業機械を使った低コストな施業も始まっており、そういった取組の基盤となる路網の整備が求められております。

4 再評価対象事業の対応方針

この林道の開設が、林業経営意欲の向上につながり森林資源の有効利用が図れること、また、適正な森林施業を通じて森林の持つ公益的機能の増進が期待できることから、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、早期完成を目指して事業を継続します。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

林道の費用対効果の説明において、森林整備経費縮減等便益の内容がわかりにくいこと。

5 - 2 課題の解決方針

最初に費用対効果の一般的な説明を行い、便益については、森林整備経費縮減等便益をはじめ、計上する便益の内訳まで説明し、資料を提出いたします。

2) 県土整備部の取り組み（再評価）

河川事業の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

河川事業	2番	二級河川	朝明川	広域基幹河川改修事業
	3番	一級河川	芥川	総合流域防災事業
	4番	二級河川	檜山路川	総合流域防災事業

2 委員会意見

平成19年10月18日に開催されました第5回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、2番、3番、4番については「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて「河川事業は、安全・安心に関わる事業であるため、事業効果を早期発現するための方策を立てるよう求めるものである。」とのご意見をいただきました。

3 河川事業の背景

三重県が管理する河川の内、整備必要区間に対する河川整備率は平成18年度末で37.4%と低く、県民の安全・安心という観点からも早期の河川整備が望まれております。

このため、三重県の河川事業では、浸水被害軽減のため、おおむね5年～10年に1度起こる降雨により発生する洪水を安全に流下させるよう、河川堤防や護岸の整備、河床の掘下げ、河川横断構造物の改築、排水機場の設置などの河川整備を実施しています。

また、このようなハード整備には多大な事業費と時間を要することから、ソフト事業を併せて実施し、被害を最小限に抑えるような取り組みも進めています。

4 再評価対象事業の対応方針

再評価の対象となった朝明川、芥川、檜山路川の河川事業についても浸水被害軽減を目指して事業を継続していきます。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

河川事業においては、下流側から流下能力を確保しながら改修を進めることや、上下流の流下能力を考慮した上でネック箇所の解消を図ること等が必要となっており、また、改修には大規模な横断構造物の改築等が必要となることから、多大な事業費と長期にわたる事業期間を要する結果となっています。

このような現状と、三重県公共事業評価審査委員会でのご意見を踏まえ、如何に事業効果を早期発現するかが課題であると考えています。

5 - 2 課題の解決方針

限りある予算を有効かつ、効率的に執行するためには、全体の中で優先度を決めながら整備を行っていく必要があります。

このため、事業効果の早期発現を図るため、河川整備箇所の選択と集中等、整備の重点化を進めるとともに、更なるコスト縮減に努めます。

また、関係市町と連携を図り避難体制の強化を図る等、万一の被害を最小限に抑えるソフト対策を推進し、ハード対策、ソフト対策それぞれの持つ特性を活かした総合的な河川事業を進めます。

以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づき効率的、効果的に河川整備を進めていきます。

海岸事業の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

海岸事業 5番 鳥羽港海岸
6番 的矢港海岸

2 委員会意見

5番 鳥羽港海岸については、平成19年11月15日に開催されました第6回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、今後とも事業の展開にあたっては、住民との連携やかもめの散歩道などの人の流れに関連する事業との調整を行われたい。」とのご答申をいただきました。

また、6番 的矢港海岸については、平成19年10月18日に開催されました第5回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、鋼管矢板工法の地下水環境に及ぼす影響を検討すべきである。また、地震及び津波にかかる防災対策との連携を図り、海岸事業の整備効果を高めること、陸開については、過度の機械依存及びヒューマンエラーを回避するような運用をすることを求める」とのご答申をいただきました。

3 海岸事業の背景

三重県の海岸は昭和28年の13号台風及び昭和34年の15号台風（伊勢湾台風）により甚大な被害を受けたため、昭和28年から38年にかけて伊勢湾等高潮対策事業等により築造された海岸保全施設が大部分で、老朽化等による防護機能の低下が見られ、背後地の住民から一刻も早い施設整備が望まれているところです。このように老朽化した海岸保全施設の補強を行うことにより、波浪や高潮等による災害を防除し、護岸背後の生命と財産を守る事業を実施しております。

近年、異常気象に伴う台風の大型化により各地に甚大な被害を及ぼしており、また、大規模地震の発生が危惧されていることから、海岸事業の必要性及びその機運は一層高まってきています。

4 再評価対象事業の対応方針

両海岸とも事業効果の早期発現が求められているため、今後も効率的・効果的な投資に努めるとともにコスト縮減を図りながら、事業を継続して実施していきます。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

【5番 鳥羽港海岸】再評価審査の結果、事業継続は了承されましたが、「今後とも事業の展開にあたっては、住民との連携やかもめの散歩道などの人の流れに関連する事業との調整を行われたい。」とのご意見をいただいております。

【6番 的矢港海岸】再評価審査の結果、事業継続は了承されましたが、「鋼管矢板工法の地下水環境に及ぼす影響を検討すべきである。また、地震及び津波にかかる防災対策との連携を図り、海岸事業の整備効果を高めること、陸閘については、過度の機械依存及びヒューマンエラーを回避するような運用をすることを求める。」とのご意見をいただいております。

5 - 2 課題の解決方針

【5番 鳥羽港海岸】かもめの散歩道の延伸や歩行者の動線確保のための歩道整備については、海岸事業として対応はできませんが、今後、地域の意見を聞きながら護岸設計を行うとともに関係機関との調整を行ってまいります。

【6番 的矢港海岸】鋼管矢板工法が地下水環境に及ぼす影響については、当海岸で使用している鋼管矢板の連結は海底地盤までとしており、地中部では連結させずに隙間を設けているため、地下水を完全に遮断することはなく、地下水環境に及ぼす影響は少ないものと考えます。

地震及び津波にかかる防災対策につきましては、関係市町と連絡調整を密にし、海岸事業の整備効果を高めるよう、市町の地震及び津波に関するソフト面の防災対策と連携を図っていきます。

また、陸閘の開閉作業に関しましては、市町と操作委託契約を締結しており、日常的な点検や訓練を兼ねた試運転等を行っておりまして、三重県としましても毎年点検を実施し、常に正常に作動するよう維持管理を行ってまいります。

都市公園事業について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

都市公園事業 7番 熊野灘臨海公園

2 委員会意見

当該事業は、昭和45年度に事業着手し、平成10年度及び平成14年度に再評価を行い、その後5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業です。

平成19年9月14日に開催された第4回三重県公共事業評価審査委員会及び同年11月15日に開催された第6回同委員会において審査を受けた結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、健康温泉施設の設置については、現時点では管理運営面から過剰投資の懸念が強いと考えられるため、中止・縮小の方向で検討されたい。」との答申をいただきました。

3 都市公園事業 熊野灘臨海公園の背景

熊野灘臨海公園は、大都市圏から発生する広域的なレクリエーションニーズを充足しつつ、東紀州地域の活性化と連携した都市公園を整備することを目的とし、昭和45年より公共、民間協力方式にて事業を実施しています。計画の基本理念は、伊勢志摩と吉野熊野国立公園の景観を併せ持つ景勝の地である当地域で、この条件を活用・保全してレクリエーション都市を形成するというものです。

4 再評価対象事業の対応方針

長期間を要しているため、社会経済情勢の大きな変化を伴い、国民のレジャーやレクリエーションニーズも大幅に変化してきており、これに即応した整備が望まれているなかで、「片上池地区」、「城の浜地区」、「大白地区」の3地区を重点整備地区として位置付け、整備の重点化・効率化を図るとともに、地元住民の代表者で構成された検討会により、計画の具体化を図ってきたところです。

また、再評価において確認しながら進めてきた計画であり、住民ニーズ及び社会情勢に即した計画となっていると考えており、早期の整備効果発現に向け引き続き事業を継続してまいります。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

城の浜地区において「健康温泉施設の設置については、現時点では管理運営面から過剰投資の懸念が強いと考えられるため、中止・縮小の方向で検討されたい。」との答申をいただきました。

5 - 2 課題の解決方針

現時点では、民間において掘削中の温泉については、諸条件が不明であることから、健康温泉施設について、管理運営面を含め投資予定額が大幅な変更を余儀なくされる可能性があることは認識しております。

このため、健康温泉施設の設置につきましては、掘削中の温泉の諸条件が確定次第、専門的見知から、整備及び管理運営にかかる費用や需要予測等を精査し、過剰な投資とならないように十分な検証をおこなった上で、中止を含め計画を縮小する方向で検討して進めてまいります。

流域下水道事業の今後の対応方針について

[県土整備部]

1 再評価審査対象事業

- 下水道事業 8番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）
- 9番 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）
- 10番 宮川流域下水道（宮川処理区）

2 委員会意見

8番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）については、平成19年8月8日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続を了承する。」と答申されました。

9番 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）及び10番 宮川流域下水道（宮川処理区）については、平成19年12月21日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続を了承する。」と答申されました。

ただし、9番、10番については、「本日説明のあった現事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかにかつ適切に反映されたい。」とご意見をいただきました。

3 下水道事業の背景

下水道は、豊かな自然と快適な環境を守るために欠かすことのできない社会資本であり、伊勢湾など公共用水域の水質保全や生活環境の改善などの役割を担っています。

下水道には、市町が単独で処理場を整備する単独公共下水道と、2以上の市町の区域にわたり県が一体的に処理場と幹線管渠を整備する流域下水道があります。

8番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）は、対象区域である四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町の汚水を、9番 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）は、対象区域である津市（旧津市、旧久居町、旧香良洲町）の汚水を、また、10番 宮川流域下水道（宮川処理区）については、対象区域である伊勢市、玉城町、明和町の汚水を、一体的に処理する流域下水道事業にて整備を進めています。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、関連市町と連携を図り、当該流域下水道事業を継続します。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

9番、10番については、いただいた意見を踏まえ、「事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針を確実に履行すること」、また「市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかにかつ適切に反映すること」を課題として整理しました。

5 - 2 課題の解決方針

近年の社会情勢の変化の要因である人口減少を、現在見直し中の流域別下水道整備総合計画に適切に反映させ、見直した計画諸元に基づく事業計画を早急に策定します。また、市町の事業計画についても、市町との連携のもと速やかに県の事業計画に反映させます。

なお、事業計画については、平成22年度までに再評価を実施することとし、この間の事業は、段階的な施工を行うことにより、過大な投資を行わないこととします。

公共事業再評価（市町等事業）

2 平成19年度公共事業再評価結果（市町等事業）

（1）再評価事業箇所数 12箇所

（2）継続事業箇所数 12箇所

（3）中止事業箇所数 0箇所

（4）平成19年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（表-2）

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
101	広域漁港整備事業	菅島漁港	鳥羽市	H6		継続	継続
102	下水道事業	津市関連公共下水道 (雲出川左岸処理区)汚水	津市	S56		継続	継続
103	下水道事業	四日市市関連公共下水道 (北部処理区)汚水	四日市市	S52		継続	継続
104	下水道事業	桑名市関連公共下水道 (北部処理区)汚水	桑名市	S51		継続	継続
105	下水道事業	桑名市関連公共下水道 (北部処理区)雨水	桑名市	H9		継続	継続
106	下水道事業	いなべ市関連公共下水道 (北部処理区)汚水	いなべ市	H4		継続	継続
107	下水道事業	東員町関連公共下水道 (北部処理区)汚水	東員町	H1		継続	継続
108	下水道事業	菟野町関連公共下水道 (北部処理区)汚水	菟野町	H4		継続	継続
109	下水道事業	伊勢市関連公共下水道 (宮川処理区)汚水	伊勢市	H9		継続	継続
110	下水道事業	玉城町関連公共下水道 (宮川処理区)汚水	玉城町	H4		継続	継続
111	下水道事業	名張市単独公共下水道 (中央処理区)汚水	名張市	H10		継続	継続
112	海岸事業	四日市港海岸	四日市港 管理組合	H1		継続	継続

付帯意見あり(5箇所)

再評価理由: 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
 再評価実施後一定期間が経過している事業
 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

1) 鳥羽市の取り組み（再評価）

広域漁港整備事業の継続について

[鳥羽市]

1 再評価審査対象事業

広域漁港整備事業 101番 菅島漁港

2 委員会意見

平成19年8月24日開催 第3回三重県公共事業評価審査委員会

101番については、事業が相当程度進捗し事業効果の発現を促す必要があることから事業継続を承認する。ただし、事業効果の発現のため、漁業及び観光振興に資する施策の確実な実施を求めるものである。

3 広域漁港整備事業の背景

離島である菅島は、民家が谷沿いに密集して建ち並んでいる極めて平坦地の少ない漁村であります。現有施設では、係留施設、漁港用地が不足していることから出漁及び漁船の停泊並びに漁具の保管・修理に支障をきたしているため施設の整備が望まれていました。しかし本地区は、集落付近に整備できる海岸部分が少ないことから、漁港前面の防波堤を利用して、人工的な地域を展開し問題を解決することを目的とします。

4 再評価対象事業の対応方針

係留施設・漁港用地の不足を解消し、安全性かつ利便性の向上を図るため整備する必要があることから、当事業の継続を実施していきます。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

現在、事業としては91%の完了となっているが、既設防波堤を利用して造成された用地、岸壁、また海水浴場、バリアフリーを考慮した多目的トイレが、交通手段が船舶しかないためほとんど利用されていません。

また安定した陸揚量、後継者の確保、また新たな観光客の誘致は重要な課題であります。

5 - 2 課題の解決方針

平成20年度に橋梁を完成させることにより、車両、徒歩により上記の施設が利用できるようにして施設の有効利用を図ります。

今後は地元関係者から意見聴取を行い利用形態の変化への対応し、また社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画のもとに、安全安心な環境を創出するとともに、水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通水産物供給システムの基盤としての効果的な整備を進めてまいります。

2) 津市の取り組み（再評価）

下水道事業(雲出川左岸処理区 汚水)の対応方針について

[津市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 102番 中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)流域関連公共下水道
津市(汚水)

2 委員会意見

平成19年12月21日に開催されました第7回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適切に反映されたい。」とのご意見をいただきました。

3 下水道事業(雲出川左岸処理区 汚水)の背景

下水道は、豊かな自然と快適な環境を守るために欠かすことのできない社会資本で、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を担う事業です。

今回の審査対象である雲出川左岸処理区は、昭和56年度に事業認可を受け、現在2,245.5haの区域を事業化しております。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

社会経済情勢等の変化に適切な対応をしつつ、公共用水域の水質保全や生活環境の改善等を目的に事業継続していく所存であります。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

再評価審査の結果、事業継続は了承されましたが、「事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針を確実に履行すること」、また「市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかにかつ適切に反映すること」と意見をいただいております。今回はそのご意見を課題として整理しました。

5 - 2 課題の解決方針

全体計画の上位計画であります、「中南勢水域流域別下水道整備総合計画」が現在、三重県にて見直し策定中であります。当市と致しましても、流総計画の諸元等が確定後、計画人口、計画汚水量の減少を中心に、また、効率的な下水道計画となるように、全体計画の見直しを行います。

今後につきましても、その時々々の社会情勢の変化、市民ニーズに注意を払いながら、市財政状況を考慮して、下水道事業の目的である公共用水域の水質保全や生活環境の改善を、早期に達成することを目標によりよい下水道計画となるよう努めてまいり所存でございます。

3) 四日市市の取り組み（再評価）

流域関連公共下水道 四日市市(汚水)の継続について

[四日市市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 103番 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)流域関連公共下水道
四日市市(汚水)

2 委員会意見

平成19年8月8日に開催された平成19年度第2回三重県公共事業評価審査委員会における再評価の結果、事業継続を了承されました。

3 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)流域関連公共下水道事業(汚水)の背景

本事業は、三重県が実施する北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の関連公共下水道(汚水事業)として、四日市市の北部地域における生活環境の改善や公共用水域の水質保全など、生活に密着した公共事業として整備促進を図り、普及拡大が着実に進んでいます。

4 再評価対象事業の対応方針

本事業は、上位計画である「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画」と整合を図り、昭和52年度に事業着手し、全体計画面積3,072haに対し平成18年度末の整備面積は1,461ha、整備率は47.6%となっています。

事業進捗の支障となるような変化は無く、事業は順調に進行しており、また、事業に対する住民の理解や協力も得られているとともにニーズも高まっていることから、本事業を継続して実施していく所存です。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

本事業は、三重県公共事業評価審査委員会で事業継続の了承を得ましたが、今後、下水道事業を推進する上では、事業費の縮減を図ることが課題となっています。

5 - 2 課題の解決方針

アクションプログラムの活用により事業効率に配慮し、コスト縮減を積極的に実施することにより、本事業を効率的・効果的に推進してまいります。

4) 桑名市の取り組み（再評価）

流域関連公共下水道 桑名市(汚水)の継続について

[桑名市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 104番 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)流域関連公共下水道
桑名市(汚水)

2 委員会意見

平成19年8月8日に開催された平成19年度第2回三重県公共事業評価審査委員会における再評価の結果、事業継続を了承されました。

3 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)流域関連公共下水道事業(汚水)の背景

本事業は、三重県が実施する北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の関連公共下水道(汚水事業)として、北勢地方北部沿岸流域の生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために生活に密着した公共事業として下水道整備促進を行うことを目的とし、普及拡大を着実に進めています。

4 再評価対象事業の対応方針

本事業は、上位計画である「四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画」と整合を図り、昭和51年度に事業着手し、全体計画区域面積3,203.8haに対し平成18年度末の整備面積は1,560.9ha、整備率は48.7%となっています。

事業進捗の支障となるような変化は無く、事業は順調に進行しており、また、事業に対する住民の理解や協力も得られているとともにニーズも高まっていることから、本事業を継続していく所存です。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

本事業は、三重県公共事業評価審査委員会で事業継続の了承を得ましたが、近年の厳しい財政状況から建設費及び維持管理費の効率的な事業執行を図ることが課題となっています。

5 - 2 課題の解決方針

アクションプログラムを基準とし、事業効果の高い区域を優先し施設整備を図るとともに、コスト縮減を積極的に実施することにより、本事業を効率的・効果的に推進してまいります。

流域関連公共下水道 桑名市(雨水)の継続について

[桑名市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 105番 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)流域関連公共下水道
桑名市(雨水)

2 委員会意見

平成19年8月24日に開催された平成19年度第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、事業継続を了承されました。

3 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)流域関連公共下水道事業(雨水)の背景

本事業は、三重県が実施する北勢沿岸流域下水道(北部処理区)の関連公共下水道(雨水事業)として、桑名市のほぼ中心部に位置する西桑名排水区を対象として浸水の防除を図り、市民の生命・財産、安全・安心な暮らしを守るため、その基盤となる甚内ポンプ場整備及び西桑名排水路整備を着実に進めているものです。

4 再評価対象事業の対応方針

本事業は、平成9年度に事業着手し、排水区域面積111.13ha、甚内ポンプ場ポンプ4台、排水能力10.335 m^3 /秒、幹線管渠延長2,140mの整備計画に対し平成18年度末までにポンプ場築造に係る土木工事及び建築工事を完了し、現在機械・電気工事を進めています。平成19年度末までに排水能力の半分(約5 m^3 /秒)を有するポンプ場施設を完成し、供用することとなっています。

本地域は雨水が溜まりやすいという地形的特性から、浸水被害を幾度も経験し、集中豪雨やゲリラ豪雨に対する市民の警戒意識は強く、下水道の役割である浸水の防除への期待は非常に高く、本事業に対する地元の理解は得られております。したがって、事業促進に支障となるような社会的変化はないものと考えております。

また、事業は順調に進行しており、本事業を継続して実施していく所存です。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

本事業は、三重県公共事業評価審査委員会で事業継続の了承を得ました。近年においても浸水被害を経験し、早期の改修が望まれています。しかしながら厳しい財政状況の中、多大な費用がかかることが課題となっています。

5 - 2 課題の解決方針

本事業は、常に全体計画及び全体事業費を的確に把握するとともに、今後の施工実施においてコスト縮減に配慮し、最新技術の動向の把握や知見の収集に努め、事業の早期完成を目指すこととします。

5) いなべ市の取り組み（再評価）

いなべ市の公共下水道事業の継続について

[いなべ市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 106番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）流域関連公共下水道
いなべ市（汚水）

2 委員会意見

平成19年8月8日に開催されました平成19年度第2回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申を受けました。

3 下水道事業の背景

いなべ市下水道事業は、北勢沿岸流域下水道（北部処理区）に属し、流域関連公共下水道として市街化区域及び将来市街化が予想される区域の公共用水域の水質保全と周辺環境改善及び居住環境改善を目的に下水道整備を行うものであります。

4 再評価対象事業の対応方針

本市では、下水道事業を平成2年度に事業着手し、全体計画面積2,165.1haに対し平成18年度末の整備面積は2,105.4ha、整備率は97.2%となっています。事業進捗の支障となるような変化は無く、事業は順調に進行しており、未整備地区も僅かとなりました。今後は残りの地区の整備を進め平成22年度の完成をめざしていく所存です。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

事業実施にあたり当事業の役割及び効果、また、市財政状況を充分勘案し、下水道区域の早期完了を図れるよう事業を進める必要があります。

5 - 2 課題の解決方針

当事業は、いなべ市マスタープランにも掲げられており、下水道事業は重要事業と位置づけられております。今後とも、コスト縮減を目的とした工法等を取り入れると共に、再生材等の活用、入札制度の見直し、事業費の削減などを行い事業の早期完了に向けて努めていきます。

6) 東員町の取り組み（再評価）

東員町の公共下水道事業の継続について

[東員町]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 107番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）流域関連公共下水道
東員町（汚水）

2 委員会意見

平成19年8月8日に開催されました平成19年度第2回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続を了承する」との答申を受けました。

3 下水道事業の背景

本事業は、三重県が実施する北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の関連公共下水道（汚水事業）として、生活環境の改善や公共水域の水質保全など、生活に密着した公共事業として整備促進を行うものです。

4 再評価対象事業の対応方針

本事業は、公共用水域の水質保全改善と生活環境の改善のため、平成元年度より工事を実施しており、平成18年度末整備面積は850.3ha、整備率は87.6%となっています。

事業進捗の支障となるような変化は無く、事業は順調に進行しており、また、事業に対する住民の理解や協力も得られているとともに二 - ズも高まっていることから、本事業を継続して実施していく所存です。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

再評価審査の結果、事業継続は了承されましたが、町財政状況及び自然環境に充分配慮し、下水道事業の目的である公共水域の水質保全や生活環境の改善を、早期に達成する必要があります。

5 - 2 課題の解決方針

コスト縮減を目的とした工法を積極的に取り入れると共に、リサイクル材等の有効活用を行っていきます。

また、整備地区につきましても、整備効果をふまえつつ、段階的な整備を行っていきま

7) 菰野町の取り組み（再評価）

菰野町の公共下水道事業の今後の対応方針について

[菰野町]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 108番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）流域関連公共下水道
菰野町（汚水）

2 委員会意見

108番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）流域関連公共下水道 菰野町（汚水）については、平成19年8月8日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続を了承する。」と答申されました。

3 下水道事業の背景

下水道は、豊かな自然と快適な環境を守るために欠かすことのできない社会資本であり、菰野町の下水道事業は、河川等公共用水域の水質保全と周辺環境並びに居住環境の改善に資することを目的に三重県と北勢地域3市4町によって構成される北勢沿岸流域下水道（北部処理区）に属し、流域関連公共下水道として市街化区域及び周辺集落の整備を行うものです。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

本町は、河川等公共用水域の水質保全と周辺環境並びに居住環境の改善を図るため、平成6年度から下水道事業に着手しており、事業着手以来13年が経過して546.3haを整備し、整備率は35.3%となっています。現在も住民ニーズが高いことから整備目標である1,547haの早期整備に向け、当該下水道事業を継続します。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

本町としては、再評価書にも記述いたしましたが、「事業を巡る社会経済状況等の変化」を課題として整理しました。

5 - 2 課題の解決方針

近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費の更なるコスト縮減、効率的な事業執行に努め、過大な投資を行わないこととします。

8) 伊勢市の取り組み（再評価）

流域関連公共下水道 伊勢市(汚水)の事業継続について

[伊勢市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 109番 宮川流域下水道(宮川処理区)流域関連公共下水道
伊勢市(汚水)

2 委員会意見

平成19年12月21日に開催された平成19年度第7回三重県公共事業評価審査委員会における再評価の結果、「事業継続を了承する。」と答申されました。

ただし、「本日説明のあった現事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかにかつ適切に反映されたい。」とご意見をいただきました。

3 下水道事業の背景

伊勢市の下水道事業は、宮川流域下水道(宮川処理区)に属した流域関連公共下水道として、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、市街地を中心とした区域の整備を行っています。

現在、伊勢湾等公共用水域の水質環境基準を達成するよう県が策定した流域別下水道総合計画(下水道法第2条の2)に基づき、下水道法の事業認可を受けて事業を進めています。

4 再評価対象事業の対応方針

本市は、公共用水域の水質改善と生活環境の改善のため、平成11年度より事業を実施しており、普及推進に向け、コスト縮減に努めつつ鋭意努力をしているところです。

当下水道は、平成18年度末で913.5haの整備を完了し、事業進捗率は22.6%となっています。

また、市民のニーズも高いことから流域下水道の進捗に合わせ、費用対効果の高い区域を中心に事業を継続して実施していくこととします。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

三重県公共事業評価審査委員会での意見を踏まえ、県と整合を図り、事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針を確実に履行し、市の全体計画を流域別下水道整備総合計画及び、県の事業計画に速やかかつ適切に反映することが課題となっています。

5 - 2 課題の解決方針

県と調整して、見直した人口を流域別下水道整備総合計画に反映させ、見直した計画諸元を基に事業を進めます。

なお、事業計画については、三重県とともに再評価を実施することとし、この間の事業については過大投資とならないように事業を進めます。

9) 玉城町の取り組み（再評価）

宮川流域下水道(宮川処理区)流域関連公共下水道玉城町(汚水)の継続について

[玉城町]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 109番 宮川流域下水道(宮川処理区)流域関連公共下水道
玉城町(汚水)

2 委員会意見

平成19年12月21日に開催された平成19年度第7回三重県公共事業評価審査委員会における再評価の結果、現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する旨、答申を受けました。

3 下水道事業の背景

本事業は、三重県が実施する宮川流域下水道(宮川処理区)の関連公共下水道として、玉城町内の公共水域の水質保全と住環境の改善を目的に整備を行うものです。

また、下水道法第2条の2に規定により、伊勢湾等公共用水域の水質環境基準を達成するよう県が策定した流域別下水道総合計画に基づき下水道の事業認可を受けて事業を推進しています。

4 再評価対象事業の対応方針

本町の下水道計画は、全体計画面積462haのうち玉城町公共下水道(フレックスプラン)で178ha、流域関連玉城町公共下水道で284haを整備するものです。

流域関連公共事業は、平成17年7月に146.6haの事業認可を取得し、平成22年度末の宮川幹線の玉城町到達にあわせ整備を進めるとともに順次認可規模を拡大し、平成27年度末に整備完了を目指します。

現在、事業進捗の支障となるような変化は無く事業は順調に進行しています。

また、事業に対する町民の理解や協力も得られているとともにニーズも高まっていることから、本事業を継続していく所存です。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

本事業は、三重県公共事業評価審査委員会の意見として、現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続の了承を得ましたので、その意見を尊重して事業推進いたします。しかし、下水道事業は多額な費用を要することから建設費のコスト縮減、効率的な事業執行が課題となります。

5 - 2 課題の解決方針

工事の実施にあたっては、コスト縮減の取組みを行っていますが、今後はさらに「三重県公共工事縮減に関する第3次行動計画」に基づきコスト縮減に努め、事業の早期完成を目指します。

10) 名張市の取り組み（再評価）

下水道事業(中央処理区 汚水)の対応方針について

[名張市]

1 再評価審査対象事業

下水道事業 111番 名張市単独公共下水道(中央処理区)汚水

2 委員会意見

平成19年9月14日に開催されました第4回三重県公共事業評価審査委員会における再評価審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」とのご意見をいただきました。

3 下水道事業の背景

下水道は、豊かな自然と快適な環境を守るために欠かすことのできない社会資本で、公共水域の水質保全や生活環境の改善を担う事業です。陽光、空気、水などの自然環境に恵まれた名張市において、下水道の整備と維持は、居住型都市空間を存続していくために必要不可欠な事業です。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

少子高齢化等の社会経済情勢等の変化に適切な対応をしつつ、持続的な都市基盤整備を進めていく中で、公共用水域の水質保全や公共下水道未整備市街地域の生活環境の改善、開発住宅団地の汚水施設の老朽化への対応を目的に事業継続していく所存であります。

5 事業への対応方針

5-1 事業の課題

平成10年に事業着手し、平成18年3月31日に供用開始しましたが、3系列(汚水処理能力26,300 m^3 /日、計画処理人口48,050人)までの土木・建築設備と1系列(7,500 m^3 /日)までの水処理機械・電気設備、管渠整備費のイニシャルコストが投じられており、これらの費用は、当市においても多額の財政負担となっています。

5 - 2 課題の解決方針

下水道施設の稼働率を早期に高め、使用料収入を安定させることが、課題の大きな解決策と考えています。このために、初年度20%程度であった旧町等の既成市街地の普及率を向上していきます。そして、下水道で整備するとして都市計画決定区域内において、開発から約40年経過している桔梗が丘住宅団地、富貴ヶ丘住宅団地等の10箇所の住宅団地の污水施設(管渠)は、平成27年度までに計画的に整備して、公共下水道へ接続していきます。

一方で、中央処理区に統合した旧北部処理区域の10箇所の住宅団地の污水施設(管渠)は、後年度の平成28年度から、公共下水道に接続して整備していく計画としています。

これらの住宅団地の污水处理施設(大型合併浄化槽)の経過年数は、公共下水道に接続する頃には、40～50年を経過し耐用年数を超えていくため、施設の機能に支障が出てくる恐れもあることから、関係住宅住民への説明とご理解を得ながら、污水处理施設を管理する住宅団地開発業者または自治組合とも連携協議していき、公共下水道接続までの間において、これら下水道施設の適切な維持管理運営が行われていくよう対応していきます。

11) 四日市港管理組合の取り組み（再評価）

海岸事業の対応方針について

[四日市港管理組合]

1 再評価審査対象事業

海岸事業 112番 四日市港海岸

2 委員会意見

112番 四日市港海岸については、平成19年7月13日に開催されました第1回公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

ただし、「県民に対する責任を果たすため、分かりやすい説明に努められたい。」とのご意見をいただきました。

3 海岸事業の背景

四日市港における海岸保全施設の多くは、昭和34年の伊勢湾台風による災害後に築造され、築後50年近くが経過しており、老朽化等による機能低下が見られます。

このことから、三重県と合同で海岸整備アクションプログラムを策定し、効率的・効果的な海岸整備に努めており、近い将来発生が予想される大規模地震に対し、護岸補強するなど耐震性を確保するための事業を実施しています。

4 再評価対象事業の対応方針

「継続」

事業効果の早期発揮が求められているため、今後も効率的・効果的な投資に努めるとともにコスト縮減を図りながら、事業を継続して実施していきます。

5 事業への対応方針

5 - 1 事業の課題

「県民に対する責任を果たすため、分かりやすい説明に努められたい。」とのご意見をいただきました。今回の説明では、全体計画と評価対象となる箇所の説明が混同しわかりにくく、また、耐震対策と液状化対策との関係についても理解を得られにくいものでありました。このことから、今後の再評価の説明における課題を、「県民に対する責任を果たすためのわかりやすい説明」と考えました。

5 - 2 課題の解決方針

今後は、全体計画と評価対象となる箇所について、わかりやすく説明するとともに、耐震対策については、対策工法や効果について専門的な言葉を多用しない説明を心がけ、県民にもわかりやすい説明に努めてまいります。

公共事業事後評価（県事業）

3 平成19年度公共事業事後評価結果（県事業）

公共事業の事後評価にあたっては、客観的に評価を行う観点から三重県公共事業評価審査委員会条例に基づく三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を経たうえで、事後評価結果を今後実施する事業の計画、又は、実施中の事業に反映させる内容について、委員会のご意見を最大限尊重しながら県の事業方針を表-3のとおり決定しました。

(1) 平成19年度三重県公共事業事後評価審査対象事業一覧表(表-3)

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	完了年度	答申	事業方針
501	水源森林総合整備事業	又口地区	尾鷲市	H5	H13	了承	各 部 の 取 り 組 み の と お り
502	ほ場整備事業	櫛田地区	松阪市	H5	H13	了承	
503	かんがい排水事業	中勢地区	津市	S47	H13	了承	
504	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	西山地区	熊野市	S60	H13	了承	
505	中山間地域総合整備事業	青山南部地区	伊賀市	H9	H13	了承	
506	漁港修築事業	和具漁港	志摩市	H6	H13	了承	
507	河川事業	一級河川 矢谷川 統合河川整備事業	伊賀市	H5	H14	了承	
508	公営住宅整備事業	カーサ上野	伊賀市	H6	H14	了承	

付帯意見あり(7箇所)

事後評価理由: 事業完了後おおむね5年が経過した事業

(2) 事後評価結果を踏まえた今後の取り組み

本県は、県民の公共事業に対する多様な価値観や近年の急激な社会経済情勢の変化等に対して、新たな時代のニーズを捉えつつ公共事業を計画し、実施して行くことが重要と考え、平成15年度から公共事業事後評価を実施し、その結果から得られた課題への対応策を検討するとともに、それを今後実施する事業等へ反映させていくこととしています。

本年度は、表-3の8事業について公共事業事後評価を実施し、三重県公共事業評価審査委員会にご審査をいただきました。その結果、「了承」とのご答申とあわせて貴重なご意見をいただきました。

本県は、このご意見を踏まえて課題を検討し、それに対する具体的な取り組みとして次頁

以降に整理しました。

今後は、この取り組みを進めるとともに、更に的確な事後評価に努め、今後実施する公共事業の計画等に反映させつつ、本県の公共事業が一層効率的効果的となるよう取り組んでいきます。

1) 各部共通の取り組み（事後評価）

事後評価について

[各部共通]

1 経緯

平成19年12月21日に開催されました第7回三重県公共事業評価審査委員会において、「事後評価を行うに当たっては、肯定的な結果の追認にとどまらず、否定的な側面についての考察により課題点を洗い出し、類似事業に反映できるようにされたい。」とのご意見をいただきました。

2 事後評価の現状

三重県では、平成15年度から事後評価を導入し、今年度までに24箇所の事後評価審査を行っています。

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
3箇所	2箇所	7箇所	4箇所	8箇所

三重県公共事業事後評価実施要綱（以下、「要綱」という。）においては、事後評価の目的を、「事業完了後の効果及び周辺環境への影響等を確認することにより、必要に応じて適切な措置を講じ、事後評価結果を今後実施する事業の計画又は、実施中の事業に反映すること」と規定し、この確認作業を「事後評価の視点」として、事業の効果、事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化、事業を巡る社会経済情勢等の変化、県民の意見、今後の課題等、の5つの点から行っています。

また、同要綱では、これら5つの視点それぞれについても、評価を行う項目ならびに評価を行う内容を事業毎に別途定めており、事後評価を行う各事業担当室においては、これらに基づき、客観的な評価に取り組んできたところです。

3 今後の取り組み

今後の事後評価におきましては、これまでと同様、同要綱に基づき客観的な評価を行い、評価結果を類似事業へ反映していくとともに、ご指摘の点を踏まえ、各事業担当室に対してより広範な側面からの評価となるよう調整していきたいと考えます。

2) 環境森林部の取り組み（事後評価）

水源森林総合整備事業における事業効果等について

[環境森林部]

1 事後評価審査対象事業

水源森林総合整備事業 501番 又口地区

2 委員会意見

平成19年12月21日に開催された第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。」との答申とあわせて、「山地保全便益の説明を受けたが、具体的な事業効果については十分に検証がなされていない。例えば、被災の可能性がある事業区域内で土砂流出箇所が存在を検証することによって事業の効果及び施工箇所の妥当性を確認することが望ましい。」とのご意見をいただきました。

3 水源森林総合整備事業の背景

三重県の南部、尾鷲市の又口川中流部に設置されているクチスボダム貯水池の水源森林内の荒廃溪流や山崩れ地、荒廃森林において、崩壊土砂の流出を軽減するための溪間工44基、山腹工0.50haを、また、林床植生のある森林づくりのための森林整備349.5haを実施しました。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

事業の効果及び施工箇所の妥当性を確認し、事業を推進する必要があります。

4-2 課題の解決方針

崩壊土砂流出の恐れがある荒廃溪流を的確に把握し、荒廃溪流を踏査することにより治山施設の施工箇所の妥当性を現地において検証します。また、被災の可能性がある保全対象を的確に把握し、事業効果がより発現するよう、設置する施設の規模、構造等の妥当性を毎年度の事業計画作成時に確認します。

3) 農水商工部の取り組み（事後評価）

ほ場整備事業について

[農水商工部]

1 事後評価審査対象事業

ほ場整備事業 502番 櫛田地区

2 委員会意見

平成19年11月15日に開催されました第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、持続的な担い手確保及びさらなる作物生産効果をあげられることに努められたい。」との答申をいただきました。

3 ほ場整備事業の背景

ほ場整備事業は、農業の機械化や営農技術の発展などに対応して、農地の区画を大きく整えたり、農道や用水路・排水路などを整備することによって、農業の生産性の向上を図るとともに、農業経営の合理化や農業の担い手の育成を図ることを目的としています。

櫛田地区は、農地の区画が1筆あたり約6アールと狭小で不整形であり、農道の幅員は約1.8mと狭く、水路は用水路と排水路が兼用の土水路などの状況から、効率の悪い農業を行っていました。このため、担い手への農地の利用集積の促進や、営農の省力化を図るため、大区画のほ場、農道、用排水路の整備に対する地域の要請がありました。

また、農産物の安心・安全で安定的な供給や農業の構造改革のためにも、担い手への農地の集積や農作業の効率化のための整備を行う必要があります。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

- ・ 担い手の確保と育成が必要となっています。
- ・ 麦・大豆の作物生産効果をあげる必要があります。
- ・ 農家の高齢化や後継者不足による農業用施設の適正な維持管理が困難になりつつあります。

4 - 2 課題の解決方針

- ・ 櫛田営農組合を中心とした担い手農家などの生産組織へ農地の集積を進め、安定的な農業経営ができるよう支援していきます。
- ・ 平成8年度に設立された櫛田営農組合により、小麦・大豆の作付け場所の集団化・団地化が計画的に行われており、今後も集団化・団地化を継続するとともに作付け面積の拡大に取り組むことで作物生産効果の向上が図られるよう、支援していきます。
- ・ 今後、農村地域の過疎化・高齢化はますます進み、農家数も大幅に減少することが見込まれます。

農地や水路など農業用施設は、適正な維持管理を行うことで施設の長寿命化を図ることができますが、近い将来、限られた農家だけで施設を維持管理することが困難になっていくおそれがあります。

そのため、今後は農家だけでなく、地域の各自治会の方々も含めた活動組織により、農地や農業用施設が適正に維持管理できる体制づくりのため、現在実施されている「農地・水・環境保全向上対策」を積極的に支援していきます。

かんがい排水事業について

[農水商工部]

1 事後評価審査対象事業

かんがい排水事業 503番 中勢地区

2 委員会意見

平成19年12月21日に開催されました第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、継続的に事業効果が発現するよう営農部門との連携を深められたい。」との答申をいただきました。

3 かんがい排水事業の背景

かんがい排水事業は農業生産の基礎となる水利条件を整備し、水利用の安定と合理化を図ることを目的としています。

本地区は、慢性的な水不足と老朽化した施設の補修費や分散した施設の水管理の労力などの増大から、水源確保と施設の統廃合による省力化を望む声がありました。その声を受け、国営中勢用水農業水利事業、県営かんがい排水事業にて、安濃ダムを水源とし、安濃川の井堰の統合や農業用水路の整備を行いました。これらの事業の完成により、計画的で効率的な農業用水の配分を行い、水利用の安定と合理化を図りました。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

事業効果を継続して発現していくためには、

- ・ 次代を支える担い手や自立した経営体を確保・育成し、持続的な農業経営の推進
- ・ 野菜などの農作物の導入、普及

が課題です。

4 - 2 課題の解決方針

- ・ 元気な担い手や安定した経営体を育成するため、農業改良普及センター、市町の農政担当課やJAなどの営農部門との連携を図りながら、事業を実施してまいります。
- ・ 消費者のニーズをふまえた、その地域に合った作物の栽培普及を行うためにも、上記営農部門と連携を図り、事業を実施してまいります。

農道整備事業について

[農水商工部]

1 事後評価審査対象事業

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 504番 西山地区

2 委員会意見

平成19年11月15日に開催されました第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、ソフト事業との連携をより密接に行い、農地および農村集落機能の維持に努められたい。」とのご答申をいただきました。

3 農道整備事業の背景

中山間地域の農村では、農産物や農業用資材を効率的に運ぶ道路が十分確保されていません。また、通勤・通学や災害時の緊急用道路として地域住民の生活に必要な整備も遅れています。

このため、基幹農道を計画し、営農及び農産物流通の合理化を図るとともに、都市部に比べ遅れている農村社会生活環境の改善のため農道の整備を進めます。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

本地域では、過疎化・高齢化が進行し、地域の活力が低下しています。また、農地の耕作放棄地拡大を防止することが必要となっています。

4-2 課題の解決方針

地域活力が低下していることに対し、本地域の特産である熊野地どり等をブランド化し、地産地消や都市部へ販路拡大を目指すソフト事業（ブランド化事業）と連携を図っていきます。

耕作放棄地の拡大を防ぐためには、中山間地域直接支払制度の利用を継続し、地域で農地を守る取組を支援します。

本地域では、今後さらに過疎化・高齢化が進行し、農地の維持が地域農業者だけでは困難となってきたことから、地域資源である棚田を守り有効活用を図るため、棚田オーナー制度の維持拡大やワーキングホリデーの導入など地域住民以外の人たちによる活力を利用出来るような仕組みづくりを進め、ソフト事業との連携をより密接に行い、農地および農村集落機能の維持に努めていきます。

中山間地域総合整備事業について

[農水商工部]

1 事後評価審査対象事業

中山間地域総合整備事業 505番 青山南部地区

2 委員会意見

平成19年11月15日に開催されました第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、ソフト事業との連携をより密接に行い、農地および農村集落機能の維持に努められたい。」との答申をいただきました。

3 中山間地域総合整備事業の背景

中山間地域総合整備事業は、農業の生産条件が不利な地域の立地条件に沿った整備手法により、ほ場整備等の農業生産基盤整備を行い農業・農村の振興を図り、これにより耕作放棄地の発生防止や住民による環境美化活動の取組など農村地域の環境保全に対しても寄与することを目的としています。本地区においては「未整備の傾斜農地が多いことから農地の区画整理、農道や用水路・排水路などの整備により、農業生産性の向上と農業経営の安定化を図りたい。」という地域の要請があったことや、集落機能の維持、農地の保全に対する必要性があったことによるものです。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

過疎化や高齢化により農地の維持や農業用施設の管理が困難になってきています。

野生動物の生息域の変化や遊休農地の増加により獣害が増えています。

4-2 課題の解決方針

農地を適正に維持するために、受委託耕作から集落営農へと段階的に取り組みをすすめていくよう地域全体としての対応を検討し、あわせて環境美化活動など農村環境を向上させるような取り組みに対し指導・助言を行います。

獣害対策としては、施設整備と併せ地域として一体的な取り組みを検討する必要があることから、集落での話し合いを進めてもらうよう指導・助言を行います。

本地区のような中山間地域においては集落機能が低下しつつあり、農業用施設の管理が農家だけでは対応しきれなくなることも想定されることから、自治会、学校も含めた活動組織等地域全体で対応ができる体制づくりをすすめます。

漁港修築事業について

[農水商工部]

1 事後評価対象事業

漁港修築事業 506番 和具漁港

2 委員会意見

平成19年12月21日に開催されました第7回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、今後の課題と対応については、地域の特性を活かした事業展開の視点を加味すべきである。」との意見をいただきました。

3 事業の背景

和具漁港は、志摩地区の重要な水産基地であり、他港の漁船も多く利用する漁港です。基本的な施設は整っておりますが、未だ静穏度が悪く、荒天時には港内が荒れて、特に、台風の来襲時には漁船は避難を余儀なくされてきました。このため、防波堤の新設・改修等を行い、港内の静穏度を高め、安全で使いやすい漁港を整備することにより、漁業就労者の労働環境を改善し、安全で新鮮な水産物を安定的に供給することを目的としています。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

- ・ 台風等の激浪時でも港内静穏度は確保されていることが確認されましたが、強風による船体への影響を懸念し、大型台風時には、依然として英虞湾へ避難している状況であるため、風対策を講じる必要があります。
- ・ 漁業就労者の減少や高齢化が進行しており、新規就労者の参入を促進する必要があります。

4 - 2 課題の解決方針

- ・ 大型台風時においても、避難せずに安心して係留できる安心・安全な漁港整備を進めるため、防風柵等の設置を検討していきます。
- ・ 今回の整備により、和具漁港では大型漁船の寄港や陸揚げが増加し、地域の活性化が図られました。今後は、高齢者が安心して漁業が行える浮棧橋等の整備や、漁港に近い海域への漁場整備の実施により、安全な漁港漁場づくりを推進していきます。

4) 県土整備部の取り組み（事後評価）

河川事業の対応方針について

[県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

河川事業 507番 一級河川 矢谷川 統合河川整備事業

2 委員会意見

平成19年11月15日に開催されました第6回三重県公共事業評価審査委員会における事後評価審査の結果、507番については「課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。」とのご答申をいただきました。

また、あわせて「今後、都市河川においては、県民が親しめる空間づくりのため、適切な維持管理を行い、河川を活用した環境教育などのソフト事業の推進に努められたい。」とのご意見をいただきました。

3 事業の背景

三重県が管理する河川の内、整備必要区間に対する河川整備率は平成18年度末で37.4%と低く、県民の安全・安心という観点からも早期の河川整備が望まれております。

このため、三重県では、おおむね5年～10年に1度起こる降雨により発生する洪水を安全に流下させるよう、河川堤防や護岸の整備等を行うとともに、ソフト事業を併せて実施し被害を最小限に抑えるような取り組みも進めています。

一方、河川は豊かな自然環境を有する場、人々の憩いの場としても重要であることから、河川の状況に応じて、河川空間のもつ多面的な機能にも配慮した整備を実施しています。

4 事業への対応方針

4-1 事業の課題

河川事業においては治水だけでなく、環境にも配慮した川づくりを進めており、植生の再生を図る等、多様な自然環境の保全を目的に整備をしていますが、予算が厳しい状況の中で、施設を適切に維持管理して行くためには色々な工夫が必要となっています。

一方、地域住民においては環境や美化意識の考え方に変化があり、ボランティア意識が以前より高まって来ていることから、行政と住民が役割分担し維持管理を行うことが重要

となっています。

また、河川は地域住民の生活に深くかかわっており、河川空間の持つ多面的な機能の活用も重要なテーマとなっており、県内でも地域住民と行政が協働した取り組みが始まっています。

この様な現状と三重県公共事業評価審査委員会のご意見を踏まえ、適切な維持管理と河川空間を活用する取り組みの推進が課題であると考えています。

4 - 2 課題の解決方針

維持管理に地元住民、NPO 等が携わって頂ける現在の制度としては「草刈り作業の自治会等への業務委託」「美化ボランティア活動推進事業」「フラワーオアシス事業」がありますが、更なる普及・啓発活動を推進し行政と住民が連携・協働した適切な管理に努めます。

また、環境教育等の推進については、河川空間が環境教育や啓発の場として更に活用されて行くよう、流域内の学校関係者及び市民団体等と交流、連携を図ります。

河川整備計画の策定にあたっては、住民や市民団体等の川づくりに対する意見や考え方をお聞きし、計画段階から住民や市民団体との連携・協働を更に進め、河川の適切な維持管理や河川空間の活用に努めます。

公営住宅整備事業について

[県土整備部]

1 事後評価審査対象事業

公営住宅整備事業 508番 県営住宅カーサ上野

2 委員会意見

平成19年11月15日に開催された第6回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「県の事後評価の妥当性を認める」とのご答申をいただきました。

3 公営住宅整備事業の背景

公営住宅整備事業は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住居を供給することを目的に実施しており、当事業により整備された公営住宅は、「住まいのセーフティネット機能（民間において住居を確保できない人達への住居提供機能）」としての役割を果たしています。

なお今回のカーサ上野については 当時の大阪のベッドタウンとしての発展による人口増に伴う住宅不足の解消、公団、県、市が協力した新都市開発に伴う住宅の先行的建設の2点を目的として建設を行いました。

4 事業への対応方針

4 - 1 事業の課題

今後、少子高齢化及び情報化の進展、環境資源問題、災害の防止などに対応していく必要性があります。

4 - 2 課題の解決方針

引き続き、公営住宅整備の既設県営住宅の改善を行っていくことにより、既存ストックの有効活用を図り、時代の要請に応じた住宅ストックを形成してまいります。

資 料 編

< 目 次 >

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)	1
平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町事業)	11
平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)	23
三重県公共事業評価審査委員会審査状況	31

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						総事業費	進捗率	事業進捗内容						
						うち工事費	進捗率							
						うち用地費	進捗率							
森林整備事業	1	森林基幹道西出管合線	大台町・大紀町	[全体事業概要] 利用区域面積1,022ha 幅員 4.0m 延長 13,462m	H9	2,271	67.5%	H9大台町地内から着手 開設延長 9,460m (進捗率70.3%)	【関連町の変化】 ・平成12年に比べ、旧大台町の人口は1.2%減少し、65歳以上の高齢者の占める割合が2.6%上がりました。旧大宮町の人口は3.8%減少し、高齢化率は4.0%上がりました。 ・大台町は平成18年1月に宮川村と、また大紀町は平成17年12月に大宮町、紀勢町、大内山村の3町村が合併しました。 【森林・林業・社会経済情勢の変化】 ・県内の林業情勢は、材価の安値安定により森林所有者の林業経営意欲が低下しています。また、所有者の高齢化や不在村所有者の増加により所有境界が不明確になってきています。 ・平成17年10月に「三重の森林づくり条例」が施行され、これを受けて平成18年3月に、4つの柱とする「みえの森林づくり基本計画」を定めました。	【費用便益分析結果】 林道開設効果により、間伐等の森林整備が計画を前倒して実施されたことや、長期化に伴う間伐の適期を～年齢から～年齢に変更したため、森林施策が増加し便益があがったことにより、B/Cが前回(平成14年度)1.37に比べ今回1.93に向上しています。 【コスト縮減】 従来のコンクリート擁壁から補強土壁工への変更、路肩の縮減、地形にあった線形の採用を積極的に活用し、土工量と法面保護工を減らすことによりコスト縮減を図っています。 【代替案の可能性】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外、代替案はありません。	コスト縮減と環境配慮に努めながら早期完成を目指し事業継続します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、今後林道の費用対効果の説明において、森林整備縮減等便益の内訳についても説明及び資料の提出を求める。	継続	今後は、事業の一般的な説明を最初に行い、その中で費用対効果の算出方法を説明します。便益については、森林整備経費縮減等便益をはじめ、計上する便益の内訳まで説明し、資料の提出をいたします。この林道の開設が、林業経営意欲の向上につながり森林資源の有効利用が図れること、また適正な森林施策を通じて森林の持つ公益的機能の増進が期待できることから、コスト縮減と環境への配慮に努めながら、早期完成を目指して事業を継続いたします。
					H26	-	-							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
河川事業	2	二級河川朝明川 広域基幹河川改修事業	四日市市、川越町、朝日町		<p>[全体事業概要] 全体事業費 105.88億円 計画延長 L=9,918m ・掘削工 V=853,760m3 ・護岸工 L=19,884m ・橋梁工 10橋 ・井堰工 3基</p> <p>[事業目的] 朝明川沿川の浸水被害防止を目的に、河床掘削、嵩上げ等の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	S49	10,588	41.6%	<p>[実施事業内容] ・掘削工 V=84,185m3 ・護岸工 L=13,842m ・橋梁工 6橋</p> <p>[以降事業内容] ・掘削 V=769,575m3 ・護岸工 L=6,042m ・橋梁工 4橋 ・井堰 3基</p>	<p>(周辺環境の変化) 第二名神の開通などにより流域及び氾濫区域内の開発が進んでいます</p> <p>(経済的变化) 公共事業予算削減により事業費の確保が厳しくなっています</p>	B/C = 394.65 氾濫区域内資産の増加などに伴い費用対効果が増加しています 河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減に努めます 代替案は現実的側面からありません	厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、河川事業は、安全・安心に関わる事業であるため、事業効果を早期発現するための方策を立てるよう求めるものである。	継続	事業効果の早期発現を図るため、河川整備箇所の選択と集中等、整備の重点化を進めるとともに、更なるコスト縮減に努めます。 また、関係市町と連携を図り避難体制の強化を図る等、万一の被害を最小限に抑えるソフト対策を推進し、ハード対策、ソフト対策それぞれの持つ特性を活かした総合的な河川事業を進めます。 以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づき効率的、効果的に河川整備を進めていきます。
						H45	628	38.6%							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
河川事業	3	一級河川芥川 総合流域防災事業	鈴鹿市		<p>[全体事業概要] 全体事業費 49.40億円 計画延長 L=1,800m ・築堤工 L=3,600m ・掘削工 V=93,360m³ ・護岸工 L=3,600m ・樋門・桶管 1基 ・床止工 1基 ・橋梁工 5橋</p> <p>[事業目的] 芥川沿川の浸水被害防止を目的に、河川の拡幅等の改修により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	S60	4,940	52.7%	<p>[実施事業内容] ・築堤工 L=240m ・掘削工 V=13,400m³ ・護岸工 L=364m ・橋梁工 2基</p> <p>[以降事業内容] ・築堤工 L=3,360m ・掘削工 V=79,960m³ ・護岸工 L=3,236m ・樋門・桶管 1基 ・床止工 1基 ・橋梁工 3基</p>	<p>(護岸工法の変化) 経済性に優れた直壁護岸工法(大型ブロック積工法)が技術開発されました</p> <p>(経済的变化) 公共事業予算削減により事業費の確保が厳しくなっています</p>	B/C=13.42 コスト縮減による事業費の削減により費用対効果が増加しています 新工法の積極的な採用により更なるコスト縮減に努めます 代替案は現実的側面からありません	厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、河川事業は、安全・安心に関わる事業であるため、事業効果を早期発現するための方策を立てるよう求めるものである。	事業効果の早期発現を図るため、河川整備箇所の選択と集中等、整備の重点化を進めるとともに、更なるコスト縮減に努めます。 また、関係市町と連携を図り避難体制の強化を図る等、万一の被害を最小限に抑えるソフト対策を推進し、ハード対策、ソフト対策それぞれの持つ特性を活かした総合的な河川事業を進めます。 以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づき効率的、効果的に河川整備を進めていきます。	
					H40	2,243	79.4%								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
河川事業	4	二級河川檜山路川 総合流域防災事業	志摩市		<p>[全体事業概要] 全体事業費 15.5億円 計画延長L=990m 築堤工 L=1,550m 掘削工 L=20,000m³ 護岸工 L=1,450m 橋梁工 6橋 用地買収 1式</p> <p>[事業目的] 檜山路川沿川の浸水被害防止を目的に、河川の拡幅と嵩上げ等の改修によ流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H6	1,550	48.9%	<p>[事業実施内容] ・築堤工 L=822m ・掘削工 V=9,800m³ ・護岸工 L=659m ・橋梁工 1橋 ・用地買収 1式</p> <p>[以降実施内容] ・築堤工 L=728m ・掘削工 V=10,200m³ ・護岸工 L=791m ・橋梁工 5橋 ・用地買収 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) 流域の世帯数および人口は横ばい状態。被災を経験した地元住民の協力により、現在まで順調に事業が進捗している状況にあります</p> <p>(経済的变化) 公共事業予算削減により事業費の確保が厳しくなっています</p>	B/C = 1.57 建設発生土の有効利用などによりさらなるコスト縮減に努めます。また、地元との調整によって既設橋梁を統合し架け替えることにより事業費の縮減に努めます 代替案は現実的側面からありません	厳しい財政状況であるものの、随時、改修をすすめ治水安全度の向上を図ります。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、河川事業は、安全・安心に関わる事業であるため、事業効果を早期発現するための方策を立てるよう求めるものである。	継続	事業効果の早期発現を図るため、河川整備箇所の選択と集中等、整備の重点化を進めるとともに、更なるコスト縮減に努めます。 また、関係市町と連携を図り避難体制の強化を図る等、万一の被害を最小限に抑えるソフト対策を推進し、ハード対策、ソフト対策それぞれの持つ特性を活かした総合的な河川事業を進めます。 以上の事項をふまえ、平成18年12月に策定しました中長期計画である「三重県河川整備戦略」に基づき効率的、効果的に河川整備を進めていきます。
						H35	249	93.7%							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要	
						全体事業概要と目的	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
海岸事業	5	鳥羽港海岸	鳥羽市		H3	2595.5	55.0%	<p>【整備済み内容】</p> <p>〔岩崎地区〕 護岸(改良):315.7m 陸間(改良):2基</p> <p>〔中之郷地区〕 護岸(改良):4基</p> <p>【次年度以降の内容】</p> <p>〔岩崎地区〕 護岸(改良):312.3m 陸間(改良):4基</p>	<p>【社会的状況の変化】</p> <p>各地区とも防護区域は、依然として海岸背後に人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。近年地球温暖化等の影響により台風が大型化してきており、平成16年10月高知県菜生海岸においては、台風23号の激しい高波により海岸堤防が倒壊、背後の家屋13戸が被災し、3名の方が亡くなるという惨事になりました。また、平成14年4月には東海地震の防災対策強化地域、平成15年12月には東南海・南海地震の防災対策推進地域に指定されるなど、社会情勢の変化するなかで、老朽化護岸の補強改良、陸間の改良(動力化)の必要性及びその機運は一層高まってきています。</p>	<p>【費用対効果分析】</p> <p>B/C = 19.98</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>コスト縮減につきましては、計画時において出来るだけ既存施設を有効に活用することや、工区を細分化しより経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。今後もさらに重点化を行って早期完成を目指すとともに、コスト縮減にも努めてまいります。</p> <p>【代替案】</p> <p>当地区のような、海岸背後に人家が連担している地区にとっては、海岸における護岸はいわゆる生命線です。地域住民の安心・安全の生活確保のため、この代替案は考えられず、また、現在の事業進捗状況から判断しても、現計画で進めることが妥当であると判断しています。</p>	<p>【今後の見通し】</p> <p>昨今の東南海・南海地震の発生が危惧され、津波による甚大な被害が想定されるなか、陸間(改良)に重点投資を行い、平成18年度に中之郷地区の4基が完了し、平成19年度に岩崎地区の2基が完了予定です。これにより、前回再評価におきました岩崎地区については、平成25年度完成を目標に事業を推進してまいります。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、今後とも事業の展開にあたっては、住民との連携やかもめの散歩道などの人の流れに関連する事業との調整を行われたい。</p>	継続	<p>かもめの散歩道の延伸や歩行者の動線確保のための歩道整備については、海岸事業として対応はできませんが、今後、地域の意見を聞きながら護岸設計を行うとともに関係機関との調整を行ってまいります。</p>	
					H25	-	-								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対効果分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
						総事業費	進捗率	事業進捗内容						
						うち工事費	進捗率							
						うち用地費	進捗率							
海岸事業	6	的矢港海岸	志摩市		S61	7,529	72.1%	【整備済み内容】 【的矢地区】 護岸(補強):992m 陸閘(改良):7基 【三ヶ所地区】 護岸(補強):695m 陸閘(改良):2基 【次年度以降の内容】 【的矢地区】 護岸(補強):381m	【社会的状況の変化】 防護区域は、依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。近年の異常気象に伴う台風の大型化により、各地に甚大な被害を及ぼしています。また、大規模地震の発生が危惧されており、護岸の補強改良の必要性及びその機運は一層高まってきています。また、昨今の公共事業を取り巻く厳しい財政事情により、事業の重点化・効率化を求められています。	【費用対効果分析】 【的矢地区】 B/C = 3.73 【三ヶ所地区】 B/C = 8.22 【コスト縮減】 施設延長が長く、事業期間が長期にわたることから、各施設を出来るだけ細分化し、より経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの縮減に取り組んでいます。 【代替案】 当地区のような、背後に人家が連担している地域にとつては、海岸における護岸はいわゆる生命線です。複雑な地形であるリアス式海岸では、地域住民の安心・安全の生活確保のための工法として、この代替案は考えられず、現計画を進めることが妥当であると判断しています。	【今後の見通し】 近年財政状況が厳しい中、三ヶ所地区の完成を目指した投資を行ってきたことから、平成18年度に三ヶ所地区の事業が完了しました。これにより、前回評価におきまして、平成20年度完成目標としておりました的矢地区については平成33年度の完成を目指してまいります。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、鋼管矢板工法の地下水環境に及ぼす影響を検討すべきである。また、地震及び津波にかかる防災対策との連携を図り、海岸事業の整備効果を高めること、陸閘については、過度の機械依存及びヒューマンエラーを回避するような運用をすることを求める。	鋼管矢板工法が地下水環境に及ぼす影響については、当海岸で使用している鋼管矢板の連結は海底地盤までとしており、地中部では連結させずに隙間を設けているため、地下水を完全に遮断することはなく、地下水環境に及ぼす影響は少ないものと考えます。 地震及び津波にかかる防災対策につきましては、関係市町と連絡調整を密にし、海岸事業の整備効果を高めるよう、市町の地震及び津波に関するソフト面の防災対策と連携を図っていきます。また、陸閘の開閉作業に関しましては、市町と操作委託契約を締結しており、日常的な点検や訓練を兼ねた試運転等を行っておりまして、三重県としても毎年点検を実施し、常に正常に作動するよう維持管理を行ってまいります。	
						7,529	72.1%							
						-	-							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
都市公園事業	7	熊野灘臨海公園	紀北町		<p>【全体事業概要】 整備面積 530.8ha (片上池)管理棟、木製デッキ、園地整備、橋梁整備(城の浜)オートキャンプ場、プール、体育館、温水利用型健康運動施設整備、園地整備、多田ヶ瀬園路整備(大白)園地整備、橋梁、テニスコート、芝生広場、大白、藤ヶ谷池整備、野外学習施設</p> <p>【目的】 関西・中部の大都市圏を含めた広域的な都市圏のレクリエーション需要を充足しつつ、東紀州地域の活性化と連携した都市公園を整備する。</p>	S45	17,193	90.5%	<p>(片上池) 管理棟は供用済み、平成13年度より、道の駅としての機能を追加し利用者を増進させている。平成18年度より木製デッキの整備に着手し、同年一部供用した。供用面積3.0ha</p> <p>(城の浜) オートキャンプ場、プール、体育館は供用済み。供用面積39.9ha</p> <p>(大白) 園路、橋梁、芝生広場、テニスコートは供用済み。供用面積4.3ha</p>	<p>長期間を要しているため、社会経済情勢は大きな変化を伴っており、レクリエーションニーズも大幅に変化してきている。このため、本公園事業は再評価審議スパンである5年を区切りとし、再評価委員会に確認しながら事業を進めている。</p>	<p>費用便益分析結果 (片上池) B/C=2.57 (城の浜) B/C=3.60 (大白) B/C=1.88 (全体) B/C=3.10</p> <p>コスト縮減 維持管理コストの縮減という課題に対し、平成18年度より「指定管理者制度」を導入しました。対前年比約2百万円の縮減効果が得られています。</p> <p>代替案 本事業は、住民参画により基本計画を策定し、再評価において確認しながら進めてきた事業であるため、住民ニーズ及び社会情勢に即した計画であると考えています。また、現在の進捗状況や用地買収の状況から判断しても、現計画で進めることが妥当と判断しています。</p>	<p>早期の事業効果を発現するために、熊野灘臨海公園6地区のうち片上池地区、城の浜地区、大白地区の3地区を重点整備地区として設定し、予算の重点化を図ってきています。</p> <p>今後の事業進捗を阻害する要因も見当たらないことから、平成24年度を目標として整備を完了します。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、健康温泉施設の設置については、現時点では管理運営面から過剰投資の懸念が強いと考えられるため、中止・縮小の方向で検討されたい。</p>	<p>現時点では、民間において掘削中の温泉については、諸条件が不明であることから、健康温泉施設について、管理運営面を含め投資予定額が大幅な変更を余儀なくされる可能性があることは認識しております。</p> <p>このため、健康温泉施設の設置につきましては、掘削中の温泉の諸条件が確定次第、専門的見知から、整備及び管理運営にかかる費用や需要予測等を精査し、過剰な投資とならないように十分な検証をおこなった上で、中止を含め計画を縮小する方向で検討して進めてまいります。</p>	
							13,019	87.4%							
						H24	4,173	100.0%							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対効果分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	8	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)	四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町		(概要) 計画区域面積：11,818.9 ha 計画処理人口：405,800人 流域幹線延長：92.4km 中継ポンプ場：1箇所(11.7m3/分) 終末処理場：1箇所(281千m3/日)	S51	159,000	82.2%	(残事業) 終末処理場：1箇所(163千m3/日)	(社会的変化) 関連市町の将来行政人口の伸びが鈍化傾向、汚水量(原単位)、工場排水量(原単位)の減少、全体計画諸元の見直し (経済的変化) 厳しい財政状況	(費用対効果分析) B / C = 1.91 (コスト縮減) 処理場設計計画の見直し、再生材の活用、リサイクル・省エネルギー化の促進、維持管理費の低減、CO2の排出負荷低減、環境負荷の低減、工事情報の電子化 (代替案) 現実的側面から該当なし	関連市町の下水道整備の進捗に伴い増加する処理場への流入水量にあわせて段階的に処理施設の増設を行う。平成59年度の完成を見込んでいる	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、関連市町と連携を図り、当該流域下水道事業を進めます。	
						145,000	80.5%								
					H59	14,000	100.0%								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	9	中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)	津市		(概要) 計画区域面積 3,888ha 計画処理人口 130,370人 流域幹線延長 12.7km 中継ポンプ場 1箇所(5.49m ³ /分) 終末処理場 1箇所(95.4千m ³ /日最大) (目的) 中勢沿岸流域(雲出川左岸処理区)の水質保全と生活環境の改善	S56	49,000	67.3%	(残事業) 終末処理場 1箇所(62.6千m ³ /日最大) (社会的変化) 関連市の将来行政人口の伸びが鈍化傾向にある。 生活汚水量(原単位)の伸びが鈍化傾向にある。 工場の水利用状況の変化等により工場排水量(原単位)が減少傾向にある。 (経済的変化) 近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費のさらなるコスト縮減を進めつつ、下水道の役割・効果を訴え、安定した財源確保に努めている	(費用対効果分析) B / C = 1.79 (コスト縮減) 再生材の活用、省エネルギー化の促進、維持管理費の低減、CO ₂ の排出負荷低減、環境負荷の低減、工事情報の電子化 (代替案) 現実的側面から該当なし	関連市の下水道整備の進捗に伴い増加する処理場への流入水量にあわせて段階的に処理施設の増設を行う。平成40年度の完成を見込んでいる	本日説明のあった現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適切に反映されたい。	継続	近年の社会情勢の変化の要因である人口減少を、現在見直し中の流域別下水道整備総合計画に適切に反映させ、見直した計画諸元に基づく事業計画を早急に策定します。また、市町の事業計画についても、市町との連携のもと速やかに県の事業計画に反映させます。 なお、事業計画については、平成22年度までに再評価を実施することとし、この間の事業は、段階的な施工を行うことにより、過大な投資を行わないこととします。	
						H40	4,400	100.0%							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	10	宮川流域下水道(宮川処理区)	伊勢市、玉城町、明和町		(概要) 計画区域面積 5,080.1ha 計画処理人口 167,720人 流域幹線整備 48.2km 処理場整備 1箇所(102千m ³ /日最大) (目的) 宮川流域(宮川処理区)の水質保全と生活環境の改善	H10	100,000	34.4%	(残事業) 流域幹線整備38.4km 処理場整備 1箇所(95千m ³ /日最大)	(社会的変化) 関連市町の人口の伸びが鈍化傾向、汚水量(原単位)、工場排水量(原単位)が減少、全体計画の見直し、処理場で希少生物が生息 (経済的変化) 近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費のさらなるコスト縮減を進めつつ、下水道の役割・効果を訴え、安定した財源確保に努めている	(費用対効果分析) B / C = 1.27 (コスト縮減) 長距離推進工法による立抗の削減、再生材の利用、リサイクル・省エネルギー化の促進、維持管理費の低減、環境負荷の低減、工事情報の電子化 (代替案) 現実的側面から該当なし	関連市町の下水道整備の進捗にあわせて幹線管渠の整備を行い、処理場への流入水量の増加にあわせて段階的に処理施設の増設を行う。H68年度の完成を見込んでいる	本日説明のあった現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適切に反映されたい。	継続	近年の社会情勢の変化の要因である人口減少を、現在見直し中の流域別下水道整備総合計画に適切に反映させ、見直した計画諸元に基づく事業計画を早急に策定します。また、市町の事業計画についても、市町との連携のもと速やかに県の事業計画に反映させます。 なお、事業計画については、平成22年度までに再評価を実施することとし、この間の事業は、段階的な施工を行うことにより、過大な投資を行わないこととします。
						H68	4,300	99.7%							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
広域漁港整備事業	101	菅島	鳥羽市		[全体事業概要] 外郭施設 沖防波堤 L=48m、205m 防波堤 L=50m、155m 護岸 L=35m、38m、160m、50m 突堤 L=100m、85m、40m 係留施設 - 3m岸壁 L=150m - 4m岸壁 L=20m 浮桟橋 2基 輸送施設 道路 L=240m 橋梁 1式 漁港施設用地 A=18,900㎡ 漁場施設 魚礁 1式	H6	4,077	90.8%	外郭施設 沖防波堤 L=48m、174m 防波堤 L=50m、155m 護岸 L=35m、38m、160m、50m 突堤 L=100m、85m、40m 係留施設 - 3m岸壁 L=150m - 4m岸壁 L=20m 浮桟橋 1基 輸送施設 橋梁(下部工) 1式 漁港施設用地 A=18,900㎡	[全体計画の変更] 施設内容としては変更はないが、総事業費は4,111百万円から4,077百万円に全体計画を変更。	費用便益費 B/C = 2.26 コスト削減 用地埋立てに、床掘と他事業で発生した残土を流用しました。 基礎材として再生砕石を使用しました。 代替案 港内の静穏を高めるための沖防波堤及び整備済用地の活用を図るための道路ならびに潮位差を解消するための浮桟橋であることから現計画が妥当であると考えています。	平成6年度に事業着手し、現時点での進捗率は90.8%となっています。 H23年度には全体計画を完了する見込みです。	事業が相当程度進捗し事業効果の発現を促す必要があることから事業継続を了承する。ただし、事業効果の発現のため、漁業及び観光振興に資する施策の確実な実施を求めるものである。	平成20年度に橋梁を完成させることにより、車両・徒歩により既設防波堤を利用して造成された用地、岸壁、また海水浴場、バリアフリーを考慮した多目的トイレの有効利用を図ります。 今後の漁港整備については、地元関係者から意見聴取を行い利用形態の変化への対応し、また社会情勢の変化等を踏まえた総合的な計画のもとに、安全安心な環境を創出するとともに、水産資源の増殖から、漁獲、陸揚げ、流通水産物供給システムの基盤としての効果的な整備を進めてまいります。	
							4,077	90.8%							
							H23	-							-

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	102	中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区) 関連 津市公共下水道	津市		(概要) 計画区域面積 3,888ha 計画処理人口 130,370人 管渠延長(幹線+枝線) 876千m	S56	152,735	38.7%	(残事業) 整備面積 2,384 ha 管渠延長(幹線+枝線) 522千m	(社会的変化) 少子化等の影響を受け人口の伸びが鈍化傾向にある。節水型等の普及により生活污水量(原単位)の伸びが鈍化傾向にある。工場排水量(原単位)が減少傾向にある。市町村合併	(費用対効果分析) B/C = 1.79 (コスト削減) 管渠の小口径化,マンホール間隔距離の見直し,管渠埋設深の見直し,再生材の活用 (代替案) 現実的側面から該当なし	社会経済情勢の動向や市民のニーズ、財政面を考慮し、人口密集地など整備効果の高い地域から順次整備を進め、平成40年度の完成を目指している	本日説明のあった現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適切に反映されたい。	継続	全体計画の上位計画であり、中勢沿岸流域別下水道整備総合計画が現在、三重県にて見直し策定中であり、当市と致しまして、流総計画の諸元等が確定後、計画人口、計画汚水量の減少を中心に、また、効率的な下水道計画となるように、全体計画の見直しを行います。今後につきましても、その時々社会情勢の変化、市民ニーズに注意を払いながら、市財政状況を考慮して、下水道事業の目的である公共用水域の水質保全や生活環境の改善を、早期に達成することを目標によりよい下水道計画となるよう努めてまいります。
					(目的) 中勢沿岸流域(雲出川左岸処理区)津市内の水質保全と生活環境の改善		152,735	38.7%	(経済的変化) 厳しい財政状況であることから、建設費、維持管理費のさらなるコスト削減、効率的な事業を進めることが求められる						
					H40	-	-								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	103	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連	四日市市		(概要) 計画区域面積 3,072ha 計画処理人口 136,000人	S52	103,674	55.0%	(残事業) 計画区域面積 1,611ha 計画処理人口 56,965人	(社会的変化) 人口の伸びが鈍化傾向、汚水量(原単位)、工場排水量(原単位)が減少 市町合併(旧四日市市と旧楠町) (経済的変化) 厳しい財政状況 建設費及び維持管理費のさらなるコスト削減 効率的な事業執行	(費用対効果分析) B/C = 2.0 (コスト削減) 管渠の最小径の見直し 最小土被りの見直し(管渠埋設深さの見直し) 管基礎工法の見直し 適正な発注規模 再生材料の活用 アクションプログラムの活用 (代替案) 現実的側面から該当なし	社会経済情勢の動向や市民のニーズ、財政面を考慮し、人口密集地など整備効果の高い地域から順次整備を進め、平成59年度の完成を目指している	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	アクションプログラムの活用により事業効率に配慮し、コスト削減を積極的に実施することにより、本事業を効率的・効果的に推進してまいります。
							103,674	55.0%							
						H59	-	-							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	104	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連	桑名市		(概要) 計画区域面積 3,203.8ha 計画処理人口 137,100人 (目的) 北勢地方北部沿岸流域の水質保全と住環境の改善を目的に下水道を整備する	S51	78,698	47.2%	(残事業) 計画区域面積 1,642.9ha 計画処理人口 55,496人 (社会的変化) 関連市の人口の伸びが鈍化傾向、汚水量(原単位)、工場排水量(原単位)が減少、全体計画の見直し、市町合併 (経済的変化) 厳しい財政状況 (費用対効果分析) B / C = 1.92 (コスト削減) 管渠の小口径化(最小口径200mm 150mm)、マンホ-ル間距離の見直し、再生材の活用、リサイクル・省エネルギー化の促進、維持費管理費の低減、CO2排出削減、環境負荷の低減、工事情報の電子化 (代替案) 現実的側面から該当なし		地元住民の要望や財政力を勘案し、整備効果の高い地域から順次下水道整備を行い、平成45年度の完成を見込んでいる	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	アクションプログラムを基準とし、事業効果の高い区域を優先し施設整備を図ると共に、コスト削減を積極的に実施することにより、本事業を効率的・効果的に推進してまいります。	
							78,698	47.2%							
						H45	-	-							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要	
							総事業費	進捗率	事業進捗内容							
							うち工事費	進捗率								
下水道事業	105	桑名市公共下水道事業(北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連)	桑名市		(概要)	H9			(残事業) ・排水区域面積 111.13ha ・確率年 8年 ・ポンプ場整備 1箇所(4台10.335m ³ /s) ・雨水幹線整備 L=2,140m	(社会的変化) 平成12年降雨、平成16年降雨など、近年でも浸水被害を経験しており、地元からは雨水施設の早期改修が強く要望されているなど、事業の促進に支障となるような、大きな変化はない (経済的変化) 厳しい財政状況	(費用対効果分析) B / C = 1.38 (コスト削減) ポンプ場の経済的で円滑な排水運転、幹線水路整備の進捗に合わせた段階的整備、ポンプ場の集中管理および外部委託化の実施、より経済的で早期に効果の発現が可能な幹線ルートを選定 (代替案) 現実的側面から該当なし	平成19年度末までに全体計画の半分の能力(約5m ³ /s)を有するポンプ施設を完成し、平成20年度から幹線管渠の整備を順次進め、平成27年度の完成を見込んでいる	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	常に全体計画及び全体事業費を的確に把握するとともに、今後の施工実施においてコスト削減に配慮し、最新技術の動向の把握や知見の収集に努め、事業の早期完成を目指すこととします。	
					(目的)											
					宅地化の進展に伴う桑名市街地の浸水防除を図るため、老朽化の進んだ基内ポンプ場の改築および雨水幹線の整備を行う	H27	474	100.0%								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	106	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連	いなべ市		(概要) 計画区域面積 2,165.1ha 計画処理人口 43,470人 (目的) 北勢地方北部沿岸流域(北部処理区)いなべ市の周辺環境と居住環境の改善効果及び公共用水域の水質保全を目的とする	H2	35,873	92.0%	(残事業) 残整備面積 59.7 ha 残処理人口 4,789人	(社会的変化) 全体計画の見直し 市町村合併 (経済的変化) 厳しい財政状況	(費用対効果分析) B / C = 1.9 (コスト削減) 管渠の最小管径の見直し マンホール間距離の見直し 再生材の活用 他事業との同時施工 (代替案) 現実的側面から該当なし	事業期間はH27年であるが、順調に管渠の整備が進んでおり、H22年度のおおむね完成を見込んでいる	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	当事業は、いなべ市マスタープランにも掲げられており、下水道事業は重要事業と位置づけられております。今後とも、コスト削減を目的とした工法等を取り入れると共に、再生材等の活用、入札制度の見直し、事業費の削減などを行い事業の早期完了に向けて努めていきます。	
					H27	-	-								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	107	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連	東員町		(概要) 計画区域面積 970.5ha 計画処理人口 29,840人	H1	14,174	87.6%	(残事業) 計画残面積 120.2ha	(社会的変化) 人口の伸びが鈍化傾向 (経済的変化) 厳しい財政状況	(費用対効果分析) B / C = 2.5 (コスト削減) 管渠の最小管径の見直し (200mm 150mm) マンホール管渠距離の見直し 再生材の活用 (代替案) 現実的側面から該当なし	人口増加政策に伴う住宅開発や事業所等の進出の動向を見極めながら進めており、平成27年度の完成を見込んでいます	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	コスト削減を目的とした工法を積極的に取り入れると併に、リサイクル材等の有効活用を行っています。 また、整備地区につきましても、整備効果をふまえて、段階的な整備を行っています。	
							14,174	87.6%							
						H27	-	-							
					(目的) 北勢地方北部沿岸流域の水質保全と住環境の改善を目的に下水道を整備する										

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	108	北勢沿岸流域下水道(北部処理区)関連	菟野町		(概要) 計画区域面積 1,547ha 計画処理人口 39,800人 管渠延長(幹線+枝線) 386km	H6	45,288	29.0%	(残事業) 整備面積 1,001ha 管渠延長(幹線+枝線) 247km	(社会的変化) 人口の伸びが鈍化傾向、汚水量(原単位)、工場排水量(原単位)が減少 (経済的変化) 厳しい財政状況であることから、建設費、維持管理費のさらなるコスト縮減、効率的な事業を進めることが求められる	(費用対効果分析) B/C = 1.42 (コスト縮減) 管渠の小口径化、マンホール間隔距離の見直し、管渠埋設深の見直し、再生材の活用、発注規模の見直し、維持管理費の低減 (代替案) 該当なし	下水道整備の進捗にあわせて管渠の整備を行う。 平成37年度の完成を見込んでいる。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	近年の厳しい財政状況から、建設費及び維持管理費の更なるコスト縮減、効率的な事業執行に努め、過大な投資を行わないこととします。
					(目的) 北勢沿岸流域下水道(北部処理区)菟野町内の水質保全と周辺環境並びに居住環境の改善	H6	45,288	29.0%							
					H37	-	-								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	109	宮川流域下水道(宮川処理区)関連伊勢市公共下水道事業	伊勢市		(概要) 計画区域面積 3,608.5ha 計画処理人口 117,590人 管渠延長(幹線+枝線) 689Km (全体計画概要) 計画区域面積 4,039.1ha 計画処理人口 134,820人	H11	117,983	14.8%	(残事業) 計画区域面積 3,143.8ha 管渠延長(幹線+枝線) 569Km	(社会的変化) 本市の人口は減少傾向 汚水量(原単位)、工場排水量(原単位)が減少 全体計画諸元の見直しを行った (経済的变化) 厳しい財政状況であることから、建設費、維持管理費のさらなるコスト削減、効率的な事業を進めることが求められる	(費用対効果分析) B / C = 1.27 (コスト削減) 管渠の小口径化 マンホール間距離の見直し、再生材の活用 発注規模の見直し (代替案) 現実的側面から該当なし	順調に管渠の整備を行っており、今後も中心市街地など整備効果がより高い地域を選定し、重点的に整備を進めていく	本日説明のあった現事業計画の見直しのスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。 ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適切に反映されたい。	継続	県と調整して、見直した人口を流域別下水道整備総合計画に反映させ、見直した計画諸元を基に事業を進めます。 なお、事業計画については、三重県とともに再評価を実施することとし、この間の事業については過大投資とならないように事業を進めます。
						117,983	14.8%								
					H78	-	-								

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
							うち用地費	進捗率							
下水道事業	110	宮川流域下水道(宮川処理区)玉城町公共下水道事業	玉城町		(概要) 計画処理面積 284ha 計画処理人口 8,990人 管渠延長(幹線+枝線) 94.8km (全体計画概要) 計画処理面積 462ha 計画処理人口 14,300人 (目的) 宮川流域下水道(宮川処理区)玉城町内の水質保全と住環境の改善を目的に下水道を整備する	H17	10,840	10.7%	(残事業) 計画処理面積 269ha 計画処理人口 8,990人 管渠延長(幹線+枝線) 87.4km (社会的変化) 人口の増加、生活様式の多様化により公共用水域の保全が困難になりつつあり、下水道の整備が急務である (経済的変化) 厳しい財政状況であることから、建設費の更なるコスト削減、効率的な事業を進めることが求められている	(費用対効果分析) B / C = 1.24 (コスト削減) 管渠最小口径化 マンホール間距離の見直し 再生材の活用 発注規模の見直し (代替案) 現実的側面から該当なし	宮川流域下水道の整備の進捗にあわせ、幹線及び集落内管渠の整備を進めており、宮川流域幹線の到達時点で、52%の整備完了、平成27年度末に概ねの完成を見込む	本日説明のあった現事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に、事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかかつ適切に反映されたい。	継続	工事の実施にあたっては、コスト削減の取組みを行っていますが、今後はさらに「三重県公共工事縮減に関する第3次行動計画」に基づきコスト削減に努め、事業の早期完成を目指します。	
						H27	-	-							

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要		
							総事業費	進捗率	事業進捗内容								
																うち工事費	進捗率
下水道事業	111	名張市公共下水道(中央処理区)	名張市		(概要) ・計画区域面積: 1,286ha ・計画処理人口: 48,050人 ・管渠整備: 1,286ha ・ポンプ場整備: 2箇所 ・処理場整備: 1箇所(26.3千m3/日最大)	H10	43,605	31.7%	(残事業) ・管渠整備: 1,040ha ・ポンプ場整備: 2箇所 ・処理場整備: 1箇所(18.8千m3/日最大)	(社会的変化) 少子高齢化に伴い行政人口が減少傾向 汚水量(原単位)及び工場排水量の減少 全体計画諸元の見直し (経済的変化) 本市では税収は僅かに回復傾向にあるものの、三位一体改革による交付金の削減あるいは合併しなかったことによる特別交付金の減額により、財政は厳しい状況であるが、公共下水道事業については市の主要事業として財源の確保に努めているところである	(費用対効果分析) B / C = 2.83 (コスト削減) 全体計画の見直しによる処理区の再編(新規処理場の削減) 管渠の最小管径の見直し マンホール間距離の見直し 小口径マンホールの採用 再生材の活用 (代替案) 現実的側面から該当なし	中央処理区内の優先順位の高い地区から幹線及び面整備を行い、これによる処理場への流入水量の増加に合わせて段階的な処理施設の増設を行う。平成37年度の完成を見込んでいる	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	下水道施設の稼働率を早期に高め、使用料収入を安定させることが、課題の大きな解決策と考えています。このために、初年度20%程度であった旧町等の既成市街地の普及率を向上していきます。そして、下水道で整備するとした都市計画決定区域内において、開発から約40年経過している桔梗が丘住宅団地、富貴ヶ丘住宅団地等の10箇所の住宅団地の汚水施設(管渠)は、平成27年度までに計画的に整備して、公共下水道へ接続していきます。一方で、中央処理区に統合した旧北部処理区域の10箇所の住宅団地の汚水施設(管渠)は、後年度の平成28年度から、公共下水道に接続して整備していく計画としています。これらの住宅団地の汚水処理施設(大型合併浄化槽)の経過年数は、公共下水道に接続する頃には、40~50年を経過し耐用年数を超えていくため、施設の機能に支障が出てくる恐れもあることから、関係住宅住民への説明とご理解を得ながら、汚水処理施設を管理する住宅団地開発業者または自治組合とも連携協議していき、公共下水道接続までの間に			
							42,589	30.1%									
							H37	1,016							98.1%		
					(目的) 名張市周辺の公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に公共下水道を整備する												

平成19年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(市町等事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年 目標年	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	対応方針	事業方針概要
							総事業費	進捗率	事業進捗内容						
							うち工事費	進捗率							
海岸事業	112	四日市港海岸	四日市市		<p>[全体事業概要]</p> <p>[富洲原港地区] 護岸補強:1,266m 排水機場:1基</p> <p>[2号地地区] 護岸補強:1,256m 胸壁補強:860m</p> <p>[富田港地区] 護岸補強:358m 排水機場改良:1基 樋門改良:1基</p> <p>[石原地区] 護岸補強:579m</p> <p>[運河地区] 護岸補強:1,428m 水門改良:1基</p> <p>[目的]</p> <p>四日市港における護岸の多くは、昭和34年の伊勢湾台風による災害後に築造され、築後50年近くが経過しており、近い将来発生が予想される大規模地震に対する耐震性を確保するため、一刻も早い耐震対策が望まれています。 当該高潮事業は、耐震対策を実施し既設護岸を補強することで、地震時の護岸崩壊に伴う浸水被害を防除し、背後の生命と財産を守る事業です。</p>	S61	13,406	61.3%	<p>[整備済み内容]</p> <p>[富洲原港地区] 護岸補強:834m 排水機場:1基</p> <p>[2号地地区] 護岸補強:889m</p> <p>[富田港地区] 護岸補強:100m 排水機場改良:1基 樋門改良:1基</p> <p>[石原地区] 護岸補強:167m</p> <p>[運河地区] 護岸補強:1,428m 水門改良:1基</p>	<p>[社会的状況の変化]</p> <p>防護区域は、依然として人家や事業所などが密集しており、防護の必要性に変化はありません。 また、平成7年の兵庫県南部地震、平成16年の新潟県中越地震、更に今年の能登半島地震や三重県中部地震など大規模な地震が頻発している 昨今、東海・東南海・南海地震による被害が懸念される当地域においては、護岸補強工事の必要性及びその機運は一層高まっています。</p>	<p>[費用対効果分析]</p> <p>[富洲原港地区] B/C=11.0 [2号地地区]B/C=3.4 [富田港地区]B/C=6.4 [石原地区] B/C=4.9</p> <p>[コスト削減]</p> <p>設計時において出来るだけ既存施設を有効に活用することや、各施設を細分化しより経済的な断面を採用するなど、設計時において可能な限りコストの削減に取り組んでいます。</p> <p>[代替案]</p> <p>海岸護岸は資産防護として極めて重要な役割を果たしており、護岸補強工法の必要性に変わりありません。 また、代替案として、新たな護岸を既設前面に設ける工法などが考えられますが、コストの面からしても現工法が妥当であると判断しています。</p>	<p>[今後の見通し]</p> <p>近年の厳しい財政状況の中、背後地に人家が密集する富田港及び富洲原港地区は、優先地区としそれぞれの目標である平成25年度及び平成26年度に事業が完了するよう整備を進めていきます。次いで2号地地区、石原地区の順に完成を目指し、最終的に平成30年度の事業完成を目指します。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、県民に対する説明責任を果たすため、分かりやすい説明に努められたい。</p>	<p>継続</p>	<p>今後は、全体計画と評価対象となる箇所について、わかりやすく説明するとともに、耐震対策については、対策工法や効果について専門的な言葉を多用しない説明を心がけ、県民にもわかりやすい説明に努めてまいります。</p>
						H30	-	-	<p>[次年度以降の内容]</p> <p>[富洲原港地区] 護岸補強:432m</p> <p>[2号地地区] 護岸補強:367m 胸壁補強:860m</p> <p>[富田港地区] 護岸補強:258m</p> <p>[石原地区] 護岸補強:412m</p> <p>[運河地区]</p>						

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
水源森林総合整備事業	501	又口地区	尾鷲市	<p>[全体事業概要] 区域面積 3,132.9 ha うち森林面積 3,088.1 ha 民有林面積 2,525.8 ha 国有林面積 562.3 ha</p> <p>再評価時(平成10年度) 全体事業計画量 溪間工 44基 山腹工 0.50ha 森林整備 482.7ha</p> <p>実績 全体事業量 溪間工 41基 山腹工 0.25ha 森林整備 349.5ha</p>	H14	2,172	<p>(1)費用対効果分析 現在の便益に換算して、算出した費用、効果は次のとおり、便益(B)=2,836,574千円 費用(C)=2,426,140千円 よって、B/C=1.17</p> <p>(2)事業効果の発現状況 山腹工の実施により、山腹崩壊面が復旧。 溪間工の実施により、溪岸浸食、下流域への土砂流出を抑制。 本数調整伐の実施により、林床植生が発達。</p> <p>(3)人家、農地、道路等の被害軽減効果 山腹工、溪間工の実施により、下流域への土砂流出が抑止され、道路等への被害が軽減。</p>	<p>(1)環境への配慮と実施後の状況 溪岸浸食や不安定土砂が堆積し、溪流の環境が悪化したところに、溪間工を実施し、溪流を保全。森林が過密化し、林内環境が悪化したところに、本数調整伐を実施し、林床植生の誘導により、林内環境を改善。 (2)景観に対する配慮と実施後の状況 山腹崩壊の発生により景観が悪化したところに、山腹工を実施し、緑化を促したことにより、景観を改善。</p>	<p>(1)事業実施区域において、漁民(尾鷲養殖組合など)による植樹活動が行われるようになった。(H13~)</p> <p>(2)事業実施区域の大部分を占める尾鷲市有林が、森林管理協議会(FSC)から、持続可能な森林管理を行う森林であると認証された。(H15)</p>	<p>(1)下流のクチスボダム設置者からは、貯水池への土砂の流入を防ぐため治山工事は必要であるとの意見</p> <p>(2)事業実施区域の森林の大部分を所有する尾鷲市からは、健全な森林を維持する治山工事は、意義があるとの意見</p> <p>(3)紀北町海山区の相賀地区の住民や漁業者から、土砂流出の防止や流木対策、濁水の防止のため、治山事業を実施してほしいとの要望。</p>	<p>平成10年度再評価意見 「森林の水源機能をより-層充実させる方向で、森林の保育に重きをおくように考慮して事業の推進を図ること。」</p> <p>(1)課題 事業実施区域内には、新たな山腹崩壊の発生や機能の低下してきている森林があることから、治山事業の推進により、水源かん養機能など森林の持つ多面的機能を確保していく必要がある。</p> <p>(2)対応方針 水源のかん養機能など森林の持つ多面的機能を維持していくため、継続的に森林の維持・造成を行っていく。</p>	<p>事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、山地保全便益の説明を受けたが、具体的な事業効果については十分に検証がなされていない。例えば、被災の可能性のある事業区域内で土砂流出箇所の存在を検証することによって事業の効果及び施工箇所の妥当性を確認することが望ましい。</p>	<p>崩壊土砂流出の恐れがある荒廃溪流を的確に把握し、荒廃溪流を踏査することにより治山施設の施工箇所の妥当性を現地に於いて検証します。また、被災の可能性のある保全対象を的確に把握し、事業効果がより発現するよう、設置する施設の規模、構造等の妥当性を毎年度の事業計画作成時に確認します。</p>	
														H5

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	総事業費							
						当初	最終							
ほ場整備事業	502	柳田地区	松阪市	<p>【全体事業概要】</p> <p>区画整理 108.9ha (うち 田) 102.2ha (うち 畑) 6.7ha</p> <p>道路工 14,287m 用水路工 19,192m 排水路工 14,625m 集落道路 2,294m 集落排水路 629m</p>	H12	2,622	<p>【直接的効果】</p> <p>区画整理により、担い手への農地集積や生産調整(麦・大豆)の集団化、団地化</p> <p>平成8年度に柳田営農組合が設立され、小作・水稲基幹作業・生産調整の受委託により3名の担い手で61.3haが営農</p> <p>アンケート結果 「道路の通行がスムーズになった」 「地域の水はけがよくなった」</p>	<p>農道や排水路の法面に植生緑化 低騒音・低振動・排ガス対策型の建設機械をしよう</p> <p>平成18年に実施した生きもの調査では、メダカやドジョウ、フナなどの生息を確認</p>	<p>農村集落の急速な過疎化や高齢化 農家は平成5年に比べ1/3に減少 農地・農道・用排水路の維持管理を農家のみで実施することが困難</p>	<p>受益地の関係集落の全住民121戸にアンケート調査を実施 111戸から回答(農家52戸、非農家59戸)</p> <p>(農業効果) 農家の95%が「効果あり」と回答 ・維持管理が楽になった ・機械の移動や水の管理が楽になった</p> <p>(農業以外の効果) 全住民の99%が「効果あり」と回答 ・道路の通行がスムーズになった ・地域の水はけがよくなった ・一般交通が増えた</p>	<p>農家の高齢化・後継者不足が急速に進む 農地や農道、用排水路の維持管理を農家のみで行うことが困難</p> <p>地域農業の継続のため、営農組合や担い手農家などの生産組織へ、農地の集積を進める必要がある 農地や農業用施設を、農家のみでなく、非農家も含めた地域全体で保全を行う体制を整備する必要がある</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、持続的な担い手確保及びさらなる作物生産効果をあげることに努められたい。</p>	<p>・農家の高齢化や後継者不足から生じる耕作放棄地を発生させないためにも、柳田営農組合を中心とした担い手農家などの生産組織へ農地の集積を進めるよう、支援していきます。 ・平成8年度に設立された柳田営農組合により、小麦・大豆の作付け場所の集団化・団地化が計画的に行われており、今後も集団化・団地化を継続するとともに作付け面積の拡大に取り組むことで作物生産効果の向上が図られるよう、支援していきます。 ・今後は農家だけでなく、地域の各自治会の方々も含めた活動組織により、農地や農業用施設が適正に維持管理できる体制づくり</p>	
				<p>【目的】</p> <p>・現状は不整形で狭小な田畑 ・また農道、用水路、排水路も未整備 ・このため、農業用機械の搬出入や農業用施設の維持管理に苦慮 ・ほ場整備事業により、大区画のほ場整備、農道や排水路の整備、用水のパイプライン化を実施 ・農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図る</p>			H13							2,622

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
かんがい排水事業	503	中勢地区	津市	<p>【全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水路工 L=94,154m ・頭首工 3箇所 ・水管理施設工 1式 <p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備し、水利用の安定と合理化を図ることを目的としています。 ・本地区は、津市の北西に広がる約2,711haの受益地に対し、国営中勢用水農業水利事業より建設された安濃ダムを水源として活用し、安濃川の井堰の統合や農業用水路の整備を行い上記目的のため、事業を実施した。 	S48	H13	10,244	<p>【直接効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果(B/C)として「作物生産効果」、「営農経費節減効果」、「維持管理費節減効果」、「更新効果」、「洪水調整効果」、「地域用水効果」、「水辺環境整備効果」等が発生。 ・「作物生産効果」については、麦・大豆作付面積は計画より増加しているが、野菜作付面積が計画通りに作付されていないため、費用対効果が減少。 ・アンケート結果においても、「用水が増えた」、「用水管理が楽になった」との回答が6割以上を占めた。 <p>【間接効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人「安濃川ルネッサンス」などにより、自然観察会や草刈の活動が 	<p>【環境面への配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水路工のほとんどは新設埋設管であり、自然環境へは、特に影響を与えていない。 ・新設頭首工には、魚類への影響に配慮。 <p>【環境の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安濃川については、アンケート結果において、「水量が減ったが、洪水も減った」、「魚等の生き物が少なくなり、景観が悪くなった」との回答が多くあった。 	<p>【社会状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲の作付品種の変化等により、田植時期が早期に集中する。 【事業実施による変化】 ・用水の安定供給により、ほ場整備が実施された。その後、農作業の受委託が進行し、麦・大豆等の集団転作の増加。 	<p>【県民の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8割以上の農業者の方が「水不足が解消された」、「不足する場合があるが用水量は増えた」と回答。 ・「用水管理が楽になった」と農業者の69%の方が回答。 ・農業面で「効果があった」と9割近くの方が回答。 ・農業以外では「効果があった」、「なかった」、「わからない」が1/3程度ずつ占めた。 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常気象や作付時期の集中による水不足への対応。 ・水利施設の老朽化への対応。 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用水の有効利用を図るため、末端ほ場のパイプライン化の検討するとともに、水利用者の意識改革が必要。 ・農業以外では「効果があった」、「なかった」、「わからない」が1/3程度ずつ占めた。 	<p>事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、継続的に事業効果が発現するよう、営農部門との連携を深められたい。</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を支える担い手や自立した経営体を確保・育成し、持続的な農業経営の推進 ・野菜などの農作物の導入、普及 <p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元氣な担い手や安定した経営体を育成するため、農業改良普及センター、市町の農政担当課やJAなどの営農部門との連携を図りながら、事業を実施 ・消費者のニーズをふまえた、その地域に合った作物の栽培普及を行うためにも、上記営農部門と連携を図り、事業を実施
					H13	10,185								

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	総事業費							
						当初	最終							
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	504	西山地区	熊野市	<p>【全体事業概要】 農道整備L=4634.4m</p> <p>【事業目的】 当地区は熊野市中央部の中山間地域に位置し、受益地は、標高200～250m程度の丘陵台地に発展した棚田で構成されており、各農地に接する農道は幅員狭小(2.0m程度)で、かつ個々の農道を結ぶ基幹的道路はなく、生産物及び資材の搬入搬出には多大な労力と時間を要する現状でありました。 このため、基幹的農道として本路線を計画し、水稻を主に野菜等との複合経営化を図り、営農及び農産物の流通の合理化を図るとともに農村生活の場の環境改善を図ります。また、当地区の中心的位置である紀和町長尾地</p>	S60	H15	2,036	<p>直接的効果 計画時の投資効率=1.13 現在の投資効率=1.04 ・畜産農家の経営計画の変更により畜産出荷量が減少しています。</p> <p>間接的効果 ・地域の日常の救急・消防に対する安全効果が向上しました。 ・熊野地どりの地域ブランド化を進めていること、関西方面から来る丸山千枚田の棚田オーナーの利便性が向上し地域資</p>	<p>盛土法面の保安林を保護するため、補強土壁工による施工により、開発面積の縮減に努めました。切土法面の保護を図るため、モルタル吹付部分を減らし客土種子吹付による施工をしました。濁水流出を防止するための雨期を避けた工事の施工により河川等が汚れないよう配慮しました。住民へのアンケート調査からも、動植物の生息や地域の景観について、環境への影響はほとんど無いとの結果が得られており、環境保全について効果があったと思われます。また、当事業整備後において、道路沿いに桜並木が</p>	<p>農道整備に伴い、赤木城跡(赤木城公園)とその周辺が整備され、憩いの場として利用されています。丸山千枚田や熊野古道等観光地への利用客が増加しています。</p>	<p>当事業受益地の関係集落にアンケート調査を実施したところ、98%の方から事業実施により何らかの効果があつたと回答しています。「地域の日常の救急・消防に対する安全効果が向上した」「農道周辺で取付道路の整備が進み地域づくりにつながった」などの意見を頂いています。維持管理や農作物の出荷等が容易になった」との意見を頂いています。</p>	<p>今後の課題としては、畜産団地になる新たな地域産業の育成を図ること、農家の高齢化により農地が耕作放棄地とならない仕組みを作ること、地域資源である棚田を守るとともに同時に有効活用を図ることがあげられますが、対応方針として、熊野地どりを地域ブランド化し、地産地消や都市部へ消費販路の拡大し、熊野地どりを特産化することで、地域産業の育成を図ります。また、農地の維持が地域農業者だけでは困難となっていることに対しては、棚田オーナー制度の維持拡大やワーキングホリデーの導入により、地域住民以外の人たちによる活力も利用する</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、ソフト事業との連携をより密接に行い、農地および農村集落機能の維持に努められたい。</p>	<p>【事業の課題】 本地域では、過疎化・高齢化が進行し、地域の活力が低下しています。また、農地の耕作放棄地拡大を防止することが必要となっています。 【課題の解決方針】 地域活力が低下していることに対し、本地域の特産である熊野地どり等をブランド化し、地産地消や都市部へ販路拡大を目指すソフト事業(ブランド化事業)と連携を図っていきます。耕作放棄地の拡大を防ぐためには、中山間地域直接支払制度の利用を継続し、地域で農地を守る取組を支援します。本地域では、今後さらに過疎化・高齢化が進行</p>
					H13	2,000								

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	総事業費							
						当初	最終							
中山間地域総合整備事業	505	青山南部地区	伊賀市	[全体事業概要] 区画整理面積:38.0ha 道路工:7.6km 用排水路工:17.1km	H9	H13	1,251	事業目的の達成状況の評価 水田の区画整理により農業機械の導入が図られ効率的な農作業が可能になりました。農道や農業用排水路の整備により維持管理の軽減が図られました。多自然型水路整備によりホタルが見られるようになりました。毎年6月にはホタル鑑賞会が開かれており、近隣市町住民も来訪しており地域住民との交流が図られています。 地域住民によるあじさい植栽など景観保全に対する意識が高まりました。費用対効果分析	環境面への配慮排水路に多自然型水路(ぼたるブロック積)施行し、周辺の植生と連続性のある護岸とし、水性動植物の保護を行いました。 事業実施中に配慮した事項 工事施工中に土砂流出防止のための沈砂池を設け、河川への濁水流入を未然に防止しました。 環境の変化 事業実施による環境への変化はほとんどありません。アンケートによれば河川の水質に	山間部に位置し高齢化が進んでいる中、営農意欲が低下していたが、区画整理の実施により継続して農地を守っていく意欲が増大している。また、農地を守る取り組みとして、猪や鹿等による農作物への被害が年々増加している中、獣害対策として電気柵やフェンスの設置を地域で取り組んでいます。	県民の意見の徴集方法について 事業受益地の関係3集落の全住民に対してアンケートを実施(事業実施による効果の有無等を聞き取り) 農業生産に関する効果は農業従事者の内49%が農作業が楽になったとしており、43%が道路や用水路の維持管理が楽になったとの回答がありました。また、農業以外でも51%が農道の通行が良くなったと回答しています。地域の景観に関しては、地域住民の62%が良くなったと回答していま	中山間地域においては、過疎と高齢化による後継者不足により営農意欲が衰退し、耕作放棄地も点在しているが、当該事業の実施により、「営農意欲」と「農地を守る」という意識が大きくなってきています。このため、農地の集団化、集落営農、作業の受委託等に積極的に取り組む必要があります。反面、鳥獣による被害が増加しておりこの対策について地域で一体的な対策を検討する必要があります。 農地や農業用施設の保全については、農地のあぜ草刈や道路や用排水路の維持管理を農家のみで実施することが、困難な状況になってきています。こ	課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、ソフト事業との連携をより密接に行い、農地および農村集落機能の維持に努められたい。	事業の課題 過疎化や高齢化により農地の維持や農業用施設の管理が困難になってきています。 野生動物の生息域の変化や遊休農地の増加により獣害が増えてきています。 課題の解決方針 農地を適正に維持するために、受委託耕作から集落営農へと段階的に取り組みをすすめていくよう地域全体としての対応を検討し、あわせて環境美化活動など農村環境を向上させるような取り組みに対し指導・助言を行います。 獣害対策としては、施設整備と併せ、地域として一体的な
				H13			1,241							

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						総事業費	当初							
							最終							
漁港修築	506	和具漁港	志摩市	<p>【全体事業概要】</p> <p>外郭施設</p> <p>沖防波堤 L = 165m</p> <p>東沖防波堤 L = 120m</p> <p>東沖防波堤 L = 80m</p> <p>西防波堤 L = 20m</p> <p>西防波堤 L = 250m</p> <p>東突堤 L = 30m</p> <p>水域施設</p> <p>-5.5m泊地浚渫 A = 20,000m²</p> <p>-6.0m航路浚渫 A = 70m²</p> <p>輸送施設</p> <p>道路 L = 345m</p>	H6	H17	4,328.5	<p>静穏度が向上して、台風等の激浪時の避難日数が減少した。</p> <p>静穏度が向上して、陸揚げ可能な荒天時の作業等の安全性、効率性が向上した。</p> <p>泊地浚渫整備により、外来大型船の利用が増加し、陸揚げ量が増加した。</p>	<p>・東沖防波堤の一部を自然調和型マウンドで整備し、磯根資源の生息場所を確保して、生態系の形成に寄与している。</p> <p>・事業実施による環境への影響は特に見られない。</p>	<p>・地区人口、組合員数、漁業経営体は減少傾向であるが、海上従事者数は横ばいで推移している。</p> <p>・魚価の低落により陸揚げ金額は減少傾向が続いているが、1漁業経営体当たりでは平成13年以降横ばいで推移している。</p>	<p>・漁業者へのアンケートでは「漁港の整備で利用しやすくなった」との回答が7割、「台風等の避難回数が減少した」との回答が4割ありました。</p>	<p>・台風等の激浪時にも港内静穏度は確保されているが、強風のため安心して係留できないとの意見がある。</p> <p>・漁業就労者の高齢化が進行し、65歳以上の割合が4割を超える状況となっている。</p>	<p>事業の直接的効果に関する評価の妥当性を認める。ただし、今後の課題と対応については、地域の特性を活かした事業展開の視点を加味すべきである。</p>	<p>4-1 事業の課題</p> <p>・強風による船体への影響を懸念し、大型台風時には、英虞湾へ避難している状況で、風対策を講じる必要があります。</p> <p>・漁業就労者の減少と高齢化が進行しており、新規就労者の参入を促進する必要があります。</p> <p>4-2 課題の解決方針</p> <p>・大型台風時においても、避難せずに安心して係留できる安心・安全な漁港整備を進めるため、防風柵等の設置を検討しています。</p> <p>・今回の整備により、和具漁港では大型漁船の寄港や陸揚げが増加し、地域を活性化が図られました。今後は、高齢者が安心して漁業が行える浮桟橋等の整備や漁</p>
						H13	3,368.5							

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
河川事業	507	一級河川矢谷川 統合河川整備事業	伊賀市	[全体事業概要] 河川改修 堤防・護岸1,480m 道路橋4橋 農業用取水堰1基	H5	H14	2,400	事業効果の発現状況 事業完成後5年経過したが、計画規模相当の洪水は発生しておらず、完成後の浸水被害はこれまでのところ生じていない。事業効果の評価費用対効果を分析した結果、B/Cは約1.25となりました。	環境への配慮 ・現況法線の利用 ・護岸勾配の緩斜面化(2割) ・多自然護岸の採用(カゴマット工法) ・縦断、横断方向の連続性の確保(落差工を設置しない、堰には魚道を整備) ・事業中には、早期植生を図るため、現地の流用土をカゴマットに部分的に目詰め 環境の変化 植生の多様化が図られ、魚類には良好な環境となった。	土地利用の変化 治水安全度の向上により、市街地化が促進され、商業店舗の立地や住宅の建設が進んでいる。 社会ニーズの変化や変化により憩いや癒しの場としての機能を有している。	アンケート調査結果では治水事業に対して一定の評価があった。	より適切な事業計画の策定 当初事業費に対して、用地費が大きく増加したことから、用地等の単価については、既存データのみ reliance することなく、計画策定時に鑑定を依頼するなど、適正な事業費の把握に努める。 適切な維持管理 植生の復活化を図ることにより、ヨシ類やガマなどの植生が繁茂し、多様化が図られた一方、これらの植生に対して草刈りなどにより適切に維持管理していく必要が生じている。しかし、維持管理の予算が厳しい状況にあることから、地元住民、NPO等が積極的に維持管理に携わって頂ける仕組みづくりを行い、地域機関、地	課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。今後、都市河川においては、県民が親しめる空間づくりのため、適切な維持管理を行い、河川を活用した環境教育などのソフト事業の推進に努められたい。	維持管理に地元住民、NPO等が携わって頂ける現在の制度の更なる普及・啓発活動を推進し行政と住民が連携・協働した適切な管理に努めま す。 また、環境教育等の推進については、河川空間が環境教育や啓発の場として更に活用されて行くよう、流域内の学校関係者及び市民団体等と交流、連携を図ります。 河川整備計画の策定にあたっては、住民や市民団体等の川づくりに対する意見や考え方をお聞きし、計画段階から住民や市民団体との連携・協働を更に進め、河川の適切な維持管理や河川空間の活用に努めます。
						H14	3,013							

平成19年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
公営住宅整備事業	508	県営住宅カーサ上野	上野市	<p>[全体事業概要] 上野新都市開発整備事業区域内における県営住宅の新規建設事業</p> <p>< 建替後の住宅 > 鉄筋コンクリート造5棟 (うち3階建て3棟、4階建て2棟) 延べ面積6801.64㎡ 供給戸数80戸</p>	H6	H14	1,824	<p>福祉の効果 ・需要の検証 募集倍率=5.2倍 (R4,R5棟分) ・高齢社会対応 全戸を所定の規準を満たした高齢者仕様対応住戸として整備 車椅子対応住戸を2戸整備</p> <p>地域波及効果 ・コミュニティの活性化 集会所の設置 児童遊園の設置 人口の定住化 76世帯246人が定住</p> <p>政策誘導効果 ・バリアフリー化推進 全戸を所定の規準を満たした高齢者仕様対応住戸として整備 車椅子対応住戸を2戸整備 ・居住水準の確保 全ての住戸面積を最低居住水準以上として整備</p> <p>空家率 ・空家数/供</p>	<p>・自然環境への影響 敷地内の道路境界部分については幅3mの緑地帯を整備 敷地内に可能な限りの植栽を設置</p> <p>・生活環境への影響 『ゆめばりす伊賀』の開発コンセプトの一つである『職住近接』の実現に貢献 住棟を全て勾配屋根とした他、各住棟の妻面に伊賀上野地域にゆかりのあるデザインを用いた棟表示レリーフを設置するなどして地域景観の向上に貢献</p>	<p>・計画時点からの情勢の変化 事業実施後、『ゆめばりす』内には戸建て住宅・共同住宅や小学校等が順調に建設されており良好な住環境を構成している</p>	<p>・入居者の満足度 総合的な評価では7割超が『満足している』・『まあ満足している』と回答</p> <p>・市町等の意見 住まいのセーフティネットの強化・周辺地域の発展等に対する貢献度に対して評価</p>	<p>・当該事業の今後の改善措置の必要性及び課題 (今後の改善措置の必要性) 地球温暖化等の環境問題への対策としてソーラー式の外灯の整備などを実施していきたい (課題) 通常の機器に比べて工事額が増加するため、費用対効果について特に慎重に協議する必要がある</p>	<p>事後評価の妥当性を認める。</p>	<p>引き続き、公営住宅整備の既存県営住宅の改善を行っていくことにより、既存ストックの有効活用を図り、時代の要請に応じた住宅ストックを形成していく</p>
						H14	1,847	<p>[事業目的] 住宅問題の解消 ・大阪のベッドタウンとしての地域的な人口の大幅増による住戸不足</p> <p>新都市開発に伴う住宅の先行的建設 ・新都市開発初期に建設することで、企業立地や戸建て住宅建設の促進</p>						

三重県公共事業評価審査委員会審査状況

平成10年度に設置された三重県公共事業再評価審査委員会は、平成15年度に三重県公共事業評価審査委員会に改名され三重県知事の諮問に応じて平成10年度から平成19年度の10年間で、県事業293箇所、市町村等事業158箇所の審査を行っています。

なお、事業方針は、県事業にあつては三重県知事が、市町村等事業にあつてはそれぞれの事業主体の長が委員会意見を最大限尊重して決定しています。

(1) 公共事業再評価審査状況

1) 平成10年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	休止
建設省	道路事業	6	6	0	6	0
	河川事業	35	31	4	35	0
	砂防事業	4	4	0	4	0
	海岸事業	6	6	0	6	0
	都市公園事業	12	3	9	12	0
	街路事業	4	0	4	4	0
	下水道事業	26	4	22	26	0
	小計	93	54	39	93	0
運輸省	港湾事業	3	3	0	0	3
	海岸事業	5	5	0	5	0
	小計	8	8	0	5	3
農林水産省	農業農村整備事業	7	5	2	7	0
	治山事業	2	2	0	2	0
	林道開設事業	6	6	0	5	1
	漁村整備事業	3	3	0	3	0
	小計	18	16	2	17	1
合計		119	78	41	115	4

2) 平成11年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	休止
建設省	道路事業	4	4	0	4	0
	土地区画整理事業	2	1	1	2	0
	砂防事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	6	0	6	6	0
	小計	14	7	7	14	0
農林水産省	農業農村整備事業	12	12	0	12	0
	治山事業	2	2	0	2	0
	林道開設事業	3	2	1	3	0
	漁村整備事業	1	0	1	1	0
	小計	18	16	2	18	0
厚生省	水道事業	10	0	10	10	0
	小計	10	0	10	10	0
合計		42	23	19	42	0

3) 平成12年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
建設省	道路事業	2	2	0	2	0
	河川事業	8	6	2	6	2
	砂防事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	5	0	5	4	1
	小計	18	11	7	15	3
運輸省	港湾事業	5	4	1	2	3
	小計	5	4	1	2	3
農林水産省	農業農村整備事業	3	3	0	3	0
	林道開設事業	1	1	0	1	0
	漁村整備事業	20	7	13	19	1
	小計	24	11	13	23	1
合計		47	26	21	40	7

中止事業

河川総合開発事業；大村川生活貯水池〔県事業〕、桂畑生活貯水池〔県事業〕
 港湾事業；二木島港二木島地区〔県事業〕、の矢港畔蛸地区〔県事業〕、
 五ヶ所港船超地区〔県事業〕
 林道開設事業；栃山木組線〔県事業〕
 漁港改築事業；五ヶ所湾漁港〔県事業〕
 下水道事業；尾鷲市公共下水道〔市町村事業〕

4) 平成13年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	2	2	0	2	0
	土地地区画整理事業	1	0	1	1	0
	河川総合開発事業	2	2	0	1	1
	河川事業	6	5	1	6	0
	海岸事業	4	3	1	4	0
	都市公園事業	3	0	3	3	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	20	12	8	19	1
農林水産省	農業農村整備事業	7	7	0	6	1
	林道開設事業	1	1	0	0	1
	小計	8	8	0	6	2
合計		28	20	8	25	3

中止事業

農地防災ダム事業；尾呂志地区〔県事業〕
 河川総合開発事業；片川生活貯水池〔県事業〕
 林道開設事業；国見能見坂線〔県事業〕

5) 平成14年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	河川総合開発事業	1	1	0	0	1
	河川事業	9	8	1	9	0
	海岸事業	7	5	2	7	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	街路事業	1	0	1	1	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	21	15	6	20	1
農林水産省	農業農村整備事業	6	6	0	6	0
	林道開設事業	3	3	0	3	0
	漁村整備事業	1	0	1	1	0
	小計	10	9	1	10	0
経済産業省	工業用水道事業	1	1	0	1	0
	小計	1	1	0	1	0
	合計	32	25	7	31	1

中止事業

河川総合開発事業；伊勢路川ダム〔県事業〕

6) 平成15年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	5	5	0	5	0
	河川事業	9	8	1	9	0
	港湾事業	1	1	0	1	0
	海岸事業	5	5	0	5	0
	街路事業	3	3	0	3	0
	都市公園事業	7	2	5	7	0
	下水道事業	4	0	4	4	0
	小計	34	24	10	34	0
農林水産省	農業農村整備事業	8	8	0	8	0
	森林整備事業	4	4	0	4	0
	漁村整備事業	2	0	2	2	0
	小計	14	12	2	14	0
厚生労働省	水道事業	2	2	0	2	0
	小計	2	2	0	2	0
	合計	50	38	12	50	0

7) 平成16年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	3	3	0	3	0
	河川事業	2	0	2	2	0
	街路事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	2	0	2	2	0
	小計	8	4	4	8	0
農林水産省	農業農村整備事業	7	7	0	6	0
	森林整備事業	2	2	0	2	0
	水産基盤整備事業	1	1	0	1	0
	小計	10	10	0	9	0
厚生労働省	水道事業	6	0	6	6	0
	小計	6	0	6	6	0
合計		24	14	10	23	0

農業農村整備事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業）1箇所は、次年度以降も再評価を継続することとしたため、委員会から「継続」又は「中止」のいずれの答申もされなかった。

8) 平成17年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	9	9	0	9	0
	河川事業	3	2	1	3	0
	海岸事業	1	1	0	1	0
	土地区画整理事業	1	0	1	1	0
	都市公園事業	2	1	1	1	0
	下水道事業	5	1	4	5	0
	小計	21	14	7	20	0
農林水産省	農業農村整備事業	1	1	0	1	0
	水産基盤整備事業	14	5	9	14	0
	小計	15	6	9	15	0
合計		36	20	16	35	0

農業農村整備事業（広域農道事業）1箇所は、平成18年度に改めて再評価を行うこととしたため、審議が行われなかった。

都市公園事業1箇所は、平成19年度に改めて再評価を行うこととしたため、委員会から「継続」又は「中止」のいずれの答申もされなかった。

9) 平成18年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	道路事業	4	4	0	4	0
	河川事業	4	2	2	4	0
	海岸事業	3	3	0	3	0
	都市公園事業	3	0	3	3	0
	下水道事業	9	2	7	9	0
	小計	23	11	12	23	0
農林水産省	農業農村整備事業	3	3	0	3	0
	森林整備事業	1	1	0	1	0
	小計	4	4	0	4	0
合計		27	15	12	27	0

10) 平成19年度

所管省庁	事業区分	箇所数			事業方針	
		合計	県事業	市町村等事業	継続	中止
国土交通省	河川事業	3	3	0	3	0
	海岸事業	3	2	1	3	0
	都市公園事業	1	1	0	1	0
	下水道事業	13	3	10	13	0
	小計	20	9	11	20	0
農林水産省	森林整備事業	1	1	0	1	0
	漁港整備事業	1	0	1	1	0
	小計	2	1	1	2	0
合計		22	10	12	22	0

(2) 公共事業事後評価審査状況

1) 平成15年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	海岸事業	1	1	0
	砂防等事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	1	1	0
	小計	1	1	0
合計		3	3	0

2) 平成16年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町村等事業
国土交通省	海岸事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
合計		2	2	0

3) 平成17年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町等事業
国土交通省	道路事業	1	1	0
	夕△事業	1	1	0
	砂防事業	1	1	0
	海岸事業	1	1	0
	小計	4	4	0
農林水産省	農業農村整備事業	2	2	0
	治山事業	1	1	0
	小計	3	3	0
合計		7	7	0

4) 平成18年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町等事業
国土交通省	街路事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	2	2	0
	小計	2	2	0
合計		4	4	0

5) 平成19年度

所管省庁	事業区分	箇所数		
		合計	県事業	市町等事業
国土交通省	河川事業	1	1	0
	公営住宅整備事業	1	1	0
	小計	2	2	0
農林水産省	農業農村整備事業	4	4	0
	治山事業	1	1	0
	漁港整備事業	1	1	0
	小計	6	6	0
合計		8	8	0

(3) 三重県公共事業評価審査委員会開催状況

1) 平成10年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成10年11月28日	9件	4時間00分
第2回	平成10年12月10日	65件(再審議9件)	3時間45分
第3回	平成10年12月19日	81件(再審議51件)	5時間40分
第4回	平成11年1月20日	54件(再審議30件)	4時間30分
第5回	平成11年2月1日	24件(再審議23件,再々審議1件)	5時間30分
第6回	平成11年3月9日	事業方針説明	1時間30分
計	4時09分/回	計119件	24時間55分

審議は、事業別に抽出して行われた。

2) 平成11年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成11年7月27日	7件	3時間30分
第2回	平成11年8月31日	19件(再審議7件)	6時間30分
第3回	平成11年9月13日	16件(再審議12件,再々審議4件)	3時間30分
第4回	平成11年10月26日	8件	3時間30分
第5回	平成11年11月15日	15件	7時間30分
第6回	平成11年12月17日	15件(再審議15件)	4時間00分
第7回	平成12年3月24日	事業方針説明	2時間00分
計	4時21分/回	計42件	30時間30分

3) 平成12年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成12年9月30日	7件	3時間45分
第2回	平成12年10月23日	6件(再審議1件)	5時間45分
第3回	平成12年11月13日	17件(再審議5件)	6時間45分
第4回	平成12年11月28日	4件(再審議1件)	2時間15分
第5回	平成12年12月19日	15件(再審議8件)	6時間45分
第6回	平成13年1月15日	9件(再審議7件)	6時間30分
第7回	平成13年2月6日	11件	3時間30分
第8回	平成13年2月23日	現地調査	7時間00分
第9回	平成13年3月22日	7件(再審議7件),事業方針説明	5時間00分
計	5時15分/回	計47件	47時間15分

4) 平成13年度

回数	開催日	審議件数	審議時間
第1回	平成13年7月17日	3件	2時間15分
第2回	平成13年8月2日	11件(再審議3件)	6時間40分
第3回	平成13年8月24日	14件(再審議8件)	6時間40分
第4回	平成13年9月10日	6件(再審議6件)	6時間20分
第5回	平成13年10月19日	4件	2時間50分
第6回	平成13年10月30日	11件(再審議4件)	7時間30分
第7回	平成13年11月27日	現地調査	8時間00分
第8回	平成13年12月27日	8件(再審議8件)	10時間30分
第9回	平成14年3月19日	事業方針説明	1時間50分
計	5時50分/回	計28件	52時間35分

5) 平成14年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成14年7月22日	6件		4時間30分
第2回	平成14年8月6日	7件(再審議2件)		8時間30分
第3回	平成14年8月27日	7件		8時間30分
第4回	平成14年10月9日	現地調査		10時間00分
第5回	平成14年10月29日	12件(再審議2件)		10時間00分
第6回	平成14年11月28日	4件	試行3件	8時間15分
第7回	平成14年12月25日	1件(再審議1件)		2時間45分
第8回	平成15年1月22日	事業方針説明		2時間45分
計	6時54分/回	計32件		55時間15分

6) 平成15年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成15年7月15日	1件		3時間30分
第2回	平成15年9月2日	8件		6時間30分
第3回	平成15年10月1日	8件(再審議2件)		6時間40分
第4回	平成15年10月23日	7件		7時間45分
第5回	平成15年11月6日	10件		8時間30分
第6回	平成15年11月27日	12件		7時間20分
第7回	平成15年12月15日	10件(再審議9件)		8時間45分
第8回	平成16年1月13日	現地調査		6時間00分
第9回	平成16年1月21日	7件(再々審議2件)	3件	9時間00分
第10回	平成16年3月3日	事業方針説明		4時間05分
計	6時48分/回	計50件	計3件	68時間05分

7) 平成16年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成16年7月7日	審議2件		1時間30分
第2回	平成16年8月9日	審議5件(再審議2件)		4時間30分
第3回	平成16年9月7日	審議4件(再審議5件、再々審議1件)		8時間40分
第4回	平成16年10月15日	審議9件(再審議4件、再々審議2件)		11時間05分
第5回	平成16年11月2日	現地調査1件		6時間00分
第6回	平成16年11月16日	審議4件(再審議8件、再々審議1件、再々再審議1件)	審議2件	10時間20分
第7回	平成16年12月16日	再審議4件(再々審議2件、再々再々審議1件)	再審議2件	9時間00分
第8回	平成17年1月13日	再々再々再審議1件		2時間30分
第9回	平成17年2月3日	事業方針説明		4時間40分
計	6時28分/回	計24件	計2件	58時間15分

審議は、全ての事業について「聴取」と「審議」の2回行った上で必要な事業は改めて審議が行われた。

8) 平成17年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成17年6月1日	5件		4時間05分
第2回	平成17年7月6日	5件		4時間45分
第3回	平成17年8月4日	4件(再審議1件)		6時間45分
第4回	平成17年8月31日	5件(再審議4件)		6時間45分
第5回	平成17年9月26日	3件(再審議5件)		9時間20分
第6回	平成17年10月26日	5件	1件	10時間00分
第7回	平成17年11月8日	現地調査2件		9時間10分
第8回	平成17年12月1日	再審議2件、再々審議1件	6件	10時間37分
第9回	平成17年12月22日	9件(再審議1件、再々審議2件)		9時間50分
第10回	平成18年1月11日	再々審議1件、再々再審議1件		3時間20分
第11回	平成18年2月27日	事業方針説明		5時間08分
計	7時15分/回	計36件	計7件	79時間45分

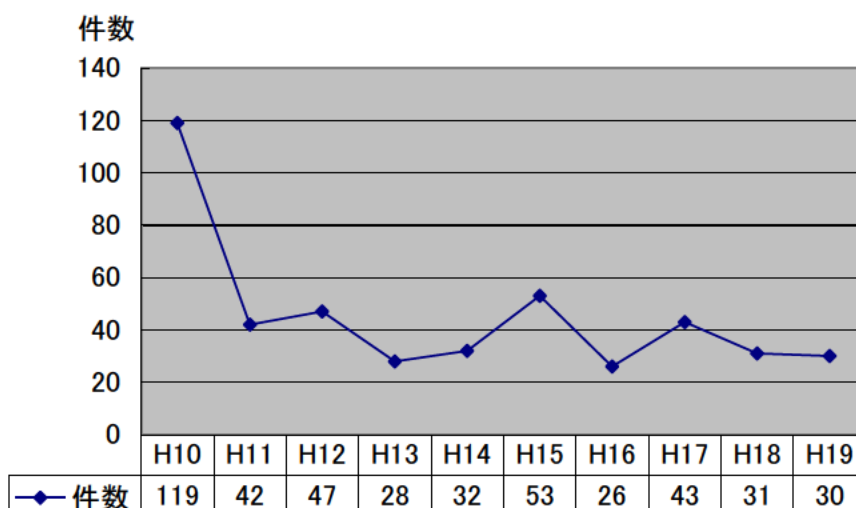
9) 平成18年度

回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成18年7月13日	3件		3時間55分
第2回	平成18年8月30日	9件		8時間00分
第3回	平成18年9月19日	6件(再審議1件)		7時間40分
第4回	平成18年10月23日	4件		4時間25分
第5回	平成18年11月21日	5件(再審議3件、再々審議1件)		7時間35分
第6回	平成18年12月22日	継続審議2件、再審議3件、再々審議1件	4件	8時間50分
第7回	平成19年1月18日	再審議1件		1時間40分
第8回	平成19年3月1日	事業方針説明		3時間20分
計	5時40分/回	計27件	計4件	45時間25分

10) 平成19年度

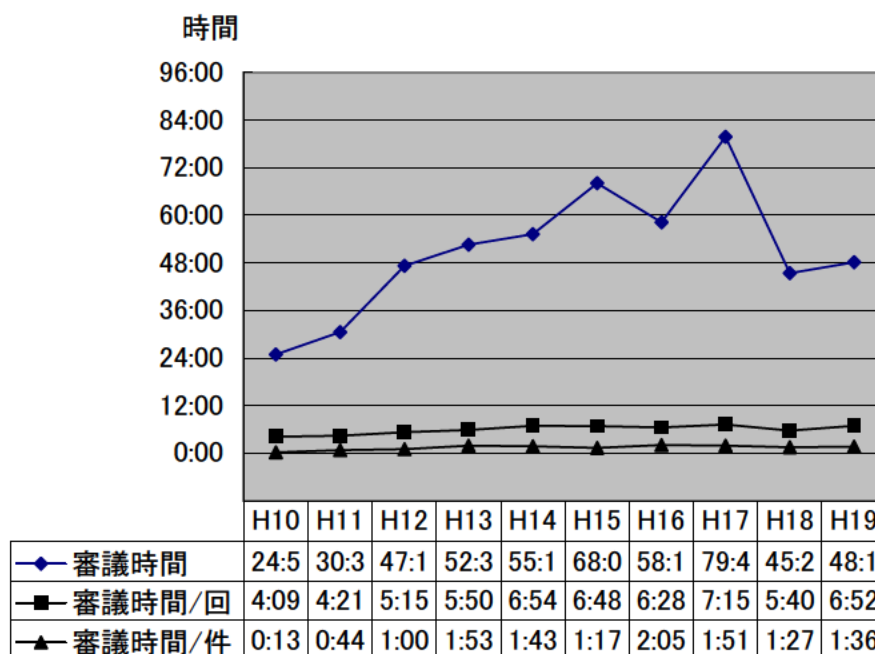
回数	開催日	審議件数		審議時間
		再評価	事後評価	
第1回	平成19年7月13日	2件		4時間40分
第2回	平成19年8月8日	7件		7時間30分
第3回	平成19年8月24日	5件(再審議2件)		7時間30分
第4回	平成19年9月14日	2件		4時間30分
第5回	平成19年10月18日	5件		7時間20分
第6回	平成19年11月15日	1件(再審議1件)	5件	9時間00分
第7回	平成19年12月21日	(再審議5件)	3件	7時間40分
第8回	平成20年2月14日	事業方針説明		
計	6時52分/回	計22件	計8件	48時間10分

(4) 三重県公共事業評価審査委員会審議件数の推移



合計 421 件

(5) 三重県公共事業評価審査委員会審議時間の推移



※H19は第7回までの実績です。

平成20年度 三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（予定案）

再評価理由： 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
 再評価実施後一定期間が経過している事業
 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

審査箇所： 審査終了箇所 審査対象箇所

番号	事業名	箇所名	市町村名	採択年度	再評価理由	審査箇所
1	森林整備事業	県営林道 三和片川線	熊野市	S49		
2	森林整備事業	県営林道 野又越線	大台町～紀北町	H4		
3	森林整備事業	県営林道 三峰局ヶ岳	松阪市	H5		
4	森林整備事業	県営林道 木屋村山線	大紀町～南伊勢町	H15		
5	森林整備事業	県営林道 経ヶ峰線	津市	H6		
6	防災ダム事業	安部・七郷池地区	津市	H10		
7	湛水防除事業	櫛田地区	松阪市	H10		
8	道路事業	一般県道四日市鈴鹿線(鈴鹿橋・高岡袴線橋)	鈴鹿市	H11		
9	道路事業	一般国道163号長野峠バイパス	伊賀市～津市	H11		
10	道路事業	一般国道166号田引バイパス	松阪市	H6		
11	河川事業	二級河川安濃川 広域基幹河川改修事業	津市	S21		
12	河川事業	一級河川五十鈴川 広域基幹河川改修事業	伊勢市	S24		
13	河川事業	二級河川志登茂川 広域基幹河川改修事業	津市	S47		
14	河川事業	二級河川志原川 広域基幹河川改修事業	熊野市、御浜町	S52		
15	河川事業	一級河川大内山川 広域基幹河川改修事業	大紀町	S54		
16	河川事業	二級河川大堀川 総合流域防災事業	伊勢市、明和町	S56		
17	河川事業	二級河川外城田川 総合流域防災事業	伊勢市	S58		
18	河川事業	一級河川松尻川 総合流域防災事業	伊勢市	H6		
19	河川事業	一級河川椋川 総合流域防災事業	鈴鹿市、亀山市	H11		
20	海岸事業	千代崎港海岸	鈴鹿市	H4		
21	海岸事業	御浜地区海岸	御浜町	S44		
22	海岸事業	井田地区海岸	紀宝町	S58		
23	港湾改修事業	鳥羽港(佐田浜地区)	鳥羽市	H6		
24	街路事業	秋葉山高向線外1線	伊勢市	H6		
25	都市公園事業	北勢中央公園	四日市市、いなべ市、菟野町	S58		
26	環境衛生施設整備事業	北中勢水道用水供給事業	桑名市、木曽町、川越町、朝日町、四日市市、鈴鹿市、菟野町、亀山市、津市、松阪市	H10		
	計	26件				

